

名古屋市自殺対策推進本部会議 次第

日時：令和 8 年 7 月 27 日（月）

幹部会終了後

場所：本庁舎 2 階 特別会議室

【議題】

1 自殺の現状について (資料 1)

2 本市の自殺対策の取組みについて

- ・いのちの支援なごやプラン（第 2 次）施策の展開と関連事業 (資料 2-1)
- ・令和 8 年度 主な自殺対策事業 スケジュール (資料 2-2)
- ・子ども・若者の自殺危機対応チームの対応状況 (資料 2-3)

3 「子ども・若者の自殺危機対応チーム」の取り組みから 見えてきた自殺防止対策について (資料 3)

(参考資料)

- ・令和 6・7 年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況 (参考資料 1)
- ・令和 8 年度 自殺対策関連施策実施予定一覧 (参考資料 2)
- ・(非公開) 自殺危機初動対応ガイドブック（試行運用版） (参考資料 3)

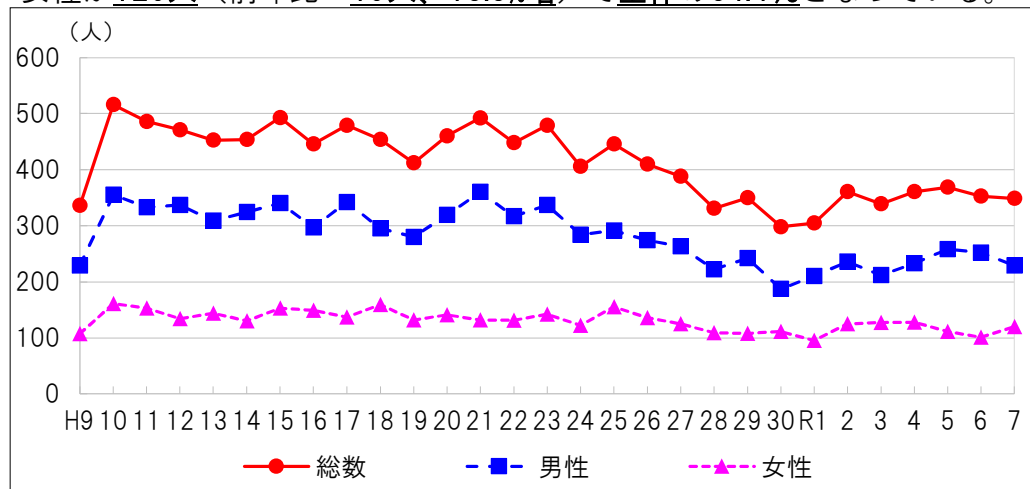
自殺の現状について

名古屋市健康福祉局

1. 自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】

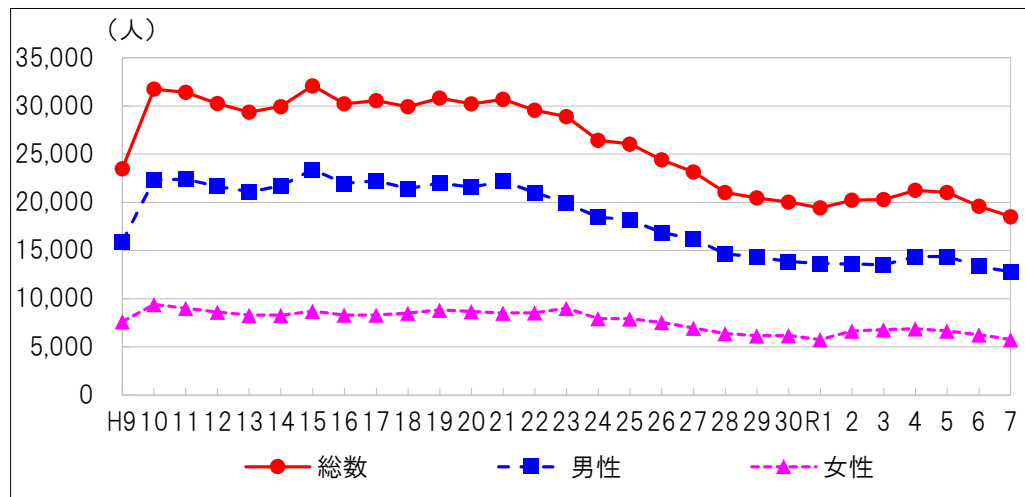
【本市】

- 令和7年の自殺者数は349人で前年比では4人（1.1%）減
- 性別では男性が229人（前年比：23人、9.1%減）で全体の65.6%、女性が120人（前年比：19人、18.8%増）で全体の34.4%となっている。



【全国】

- 令和7年の自殺者数は18,518人で前年比では1,090人（5.6%）減
- 性別では男性が12,774人（前年比：580人、4.3%減）で全体の69.0%、女性が5,744人（前年比：510人、8.2%減）で全体の31.0%となっている。
- 平成21年から10年連続で減少し、令和元年には20,000人を下回った。令和2年以降は再び20,000人を上回る状況だったが、令和6年以降は再び20,000人を下回った。



自殺者数の年次推移

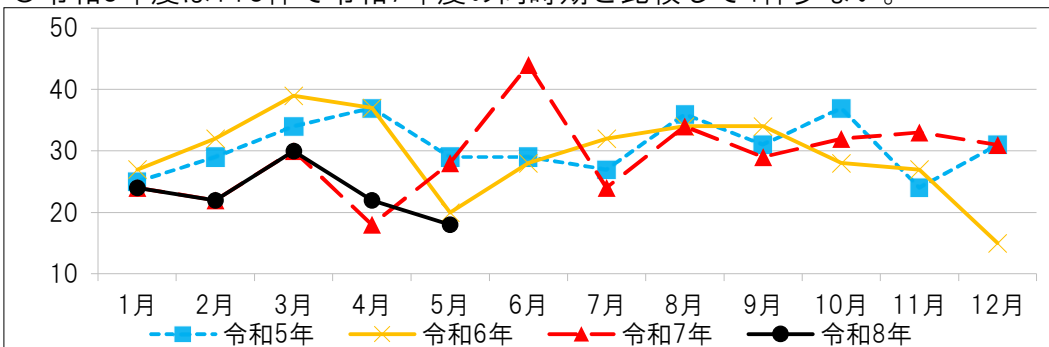
	本市				全国			
	総数	男性	女性	自殺死亡率	総数	男性	女性	自殺死亡率
H9	336	229	107	15.6	23,494	15,901	7,593	18.8
H10	516	355	161	23.9	31,755	22,349	9,406	25.4
H11	486	333	153	22.4	31,413	22,402	9,011	25.0
H12	471	337	134	21.7	30,251	21,656	8,595	24.1
H13	453	309	144	20.8	29,375	21,085	8,290	23.3
H14	454	324	130	20.8	29,949	21,677	8,272	23.8
H15	493	340	153	22.5	32,109	23,396	8,713	25.5
H16	446	297	149	20.3	30,247	21,955	8,292	24.0
H17	479	342	137	21.6	30,553	22,236	8,317	24.2
H18	454	295	159	20.4	29,921	21,419	8,502	23.7
H19	412	280	132	18.4	30,827	22,007	8,820	24.4
H20	460	319	141	20.5	30,229	21,546	8,683	24.0
H21	492	360	132	21.8	30,707	22,189	8,518	24.4
H22	448	317	131	19.8	29,554	21,028	8,526	23.4
H23	479	337	142	21.1	28,896	19,904	8,992	22.9
H24	406	284	122	17.9	26,433	18,485	7,948	21.0
H25	446	291	155	19.6	26,063	18,158	7,905	20.7
H26	410	274	136	18.0	24,417	16,875	7,542	19.5
H27	388	263	125	16.9	23,152	16,202	6,950	18.5
H28	331	222	109	14.4	21,017	14,639	6,378	16.8
H29	350	242	108	15.1	20,465	14,333	6,132	16.4
H30	298	187	111	12.8	20,031	13,851	6,180	16.1
R1	305	210	95	13.1	19,425	13,668	5,757	15.7
R2	361	236	125	16.0	20,243	13,588	6,655	16.4
R3	339	212	127	14.6	20,291	13,508	6,783	16.5
R4	361	233	128	15.5	21,252	14,362	6,890	17.4
R5	369	258	111	15.9	21,037	14,388	6,649	17.4
R6	353	252	101	15.1	19,608	13,354	6,254	16.3
R7	349	229	120		18,518	12,774	5,744	15.5

※令和7年は概数値

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

2. 自殺者数の月別推移【人口動態統計】

- 令和5年は4月と10月が最も多く、次いで8月、3月の順となっている。
- 令和6年は3月が最も多く、次いで4月、8月・9月の順となっている。
- 令和7年は6月が最も多く、次いで8月、11月の順となっている。
- 令和8年度は118件で令和7年度の同時期と比較して4件少ない。

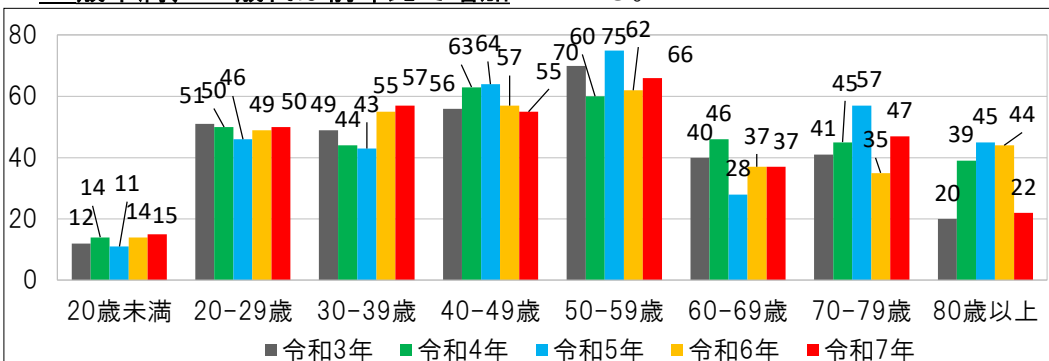


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和8年	26	22	30	22	18								118
累計	26	48	78	100	118								—
令和7年	24	22	30	18	28	44	24	34	29	32	33	31	349
累計	24	46	76	94	122	166	190	224	253	285	318	349	—
令和6年	27	32	39	37	20	28	32	34	34	28	27	15	353
累計	27	59	98	135	155	183	215	249	283	311	338	353	—
令和5年	25	29	34	37	29	29	27	36	31	37	24	31	369
累計	25	54	88	125	154	183	210	246	277	314	338	369	—

※令和7年は概数値、令和8年は速報値

3. 年齢階層別の自殺者数【人口動態統計】

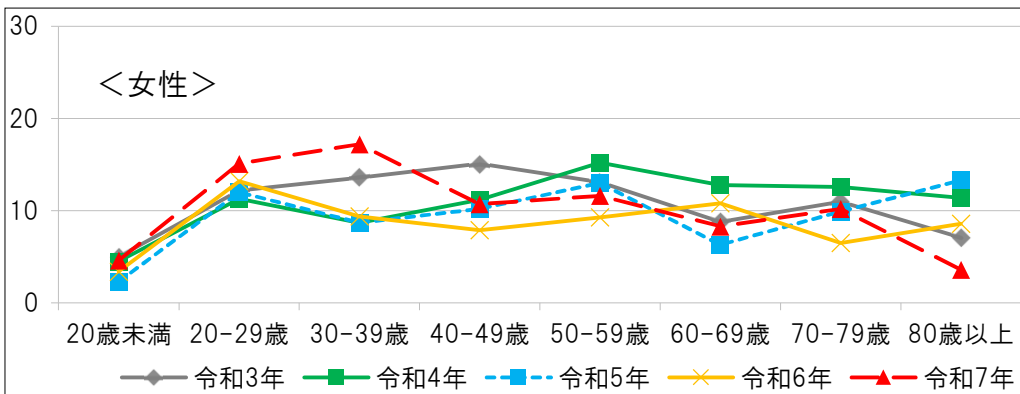
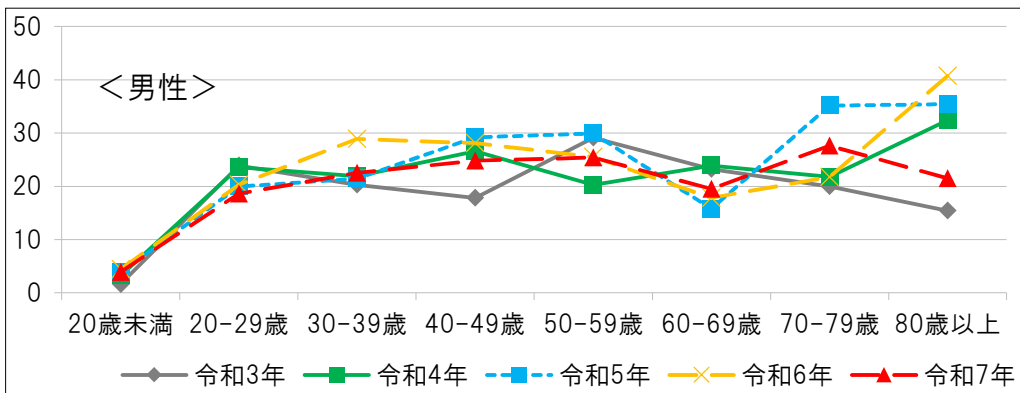
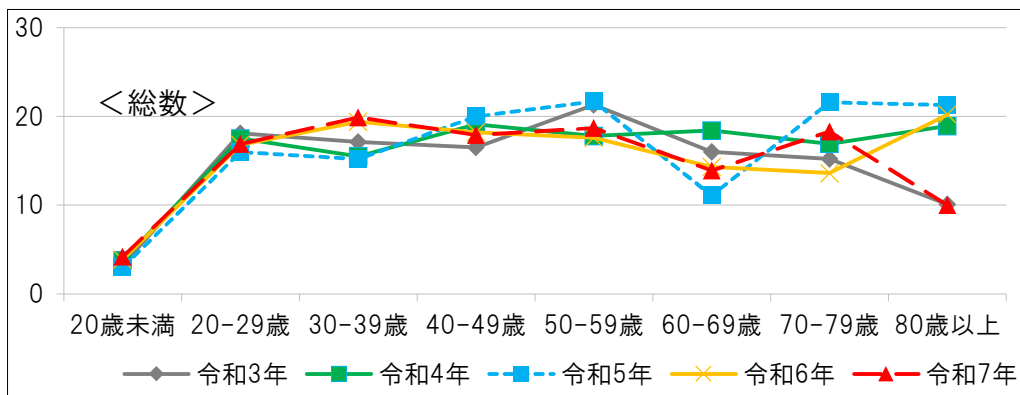
- 令和7年は50歳代が66人と最も多く、次いで30歳代が57人、40歳代が55人となっている。
- 39歳未満、70歳代は前年比で増加している。



※令和7年は概数値

4. 年齢階層別の自殺死亡率【人口動態統計】

- 令和7年は30歳代が最も高く、次いで50歳代、70歳代となっている。
- 男性は70歳代が最も高く、女性は30歳代が最も高い。



※厚生労働省「人口動態統計」より本市にて作成
※令和7年は概数値

1 自殺の予防	
① 市民への啓発と周知	
○ウェブサイト・アプリ「こころの絆創膏」 ○こころの絆創膏キャンペーン ○いのちの支援広報キャラクターによるSNSを活用した情報発信 ○心のサポーター養成研修	
② ライフステージ等に応じた支援	
児童・生徒	○自殺予防教育用パンフレットの作成・配布 ○自殺予防に関する授業の実施 ○ウェブ版学校生活アンケート ○インターネット上におけるいじめ等防止対策 ○校内の教室以外の居場所づくり ○スマイル！こころの絆創膏デー
大学生等の学生	○こころの絆創膏セミナー ○スマイル！こころの絆創膏デー ○こころの健康無料相談
様々な困難を抱える子ども・若者	○ひきこもり支援の推進 ○名古屋子ども・若者総合相談センターの運営 ○なごやっ子SOS ○名古屋子どもの権利相談室「なごもっか」 ○中学生の学習支援 ○高校生世代への学習・相談支援事業
勤労者	○こころの健康無料相談 ○労働相談 ○メンタルヘルス対策に関する出前講座 ○働き方改革の推進（ワークライフバランスの推進）
様々な困難を抱える女性・妊産婦	○「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター） ○配偶者暴力相談支援センター ○社会福祉事務所における女性福祉相談 ○名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営 ○こころの健康無料相談 ○子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター） ○産後ケア事業 ○新生児乳児等訪問指導 ○なごや妊娠SOS
高齢者	○いきいき支援センター（地域包括支援センター） ○福祉会館の運営 ○鯉城学園の運営 ○高齢者サロンの推進 ○認知症カフェ ○敬老バスの交付 ○家族介護者教室の実施 ○高齢者支援者向けハンドブックの作成・配布
③ 生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす取り組み	
○自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議 ○地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布 ○いのちの電話相談事業補助 ○講座の開催（生涯学習センター） ○いきいき支援センター（地域包括支援センター） ○中学生の学習支援 ○高校生世代への学習・相談支援事業 ○外国人こころの相談 ○ピアサポートサロン ○配偶者暴力相談支援センター ○名古屋市男性相談	
2 自殺の防止	
① 自殺対策を支える人材の育成	
○ゲートキーパー研修・研修動画・講師派遣事業 ○かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 ○市職員・関係職員の人材育成事業 ○企業向けゲートキーパーの普及啓発	
② リスク要因を抱えた方への支援	
精神疾患患者	○精神保健福祉相談 ○こころの健康無料相談 ○思春期精神保健関係者研修 ○思春期の精神保健相談 ○依存症相談 ○依存症家族のつらい ○依存症関連問題支援事業 ○うつ病家族教室
自殺未遂者	○「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布 ○自殺ハイリスク者等支援研修会 ○自殺未遂者向けリーフレットの作成・配布
慢性疾患等の重篤患者	○かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 ○名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営 ○難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業
生活困窮者	○名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営 ○中学生の学習支援 ○高校生世代への学習・相談支援事業
多重債務者	○消費生活相談「サラ金・多重債務法律相談」 ○名古屋市消費生活フェア
DV被害者	○配偶者暴力相談支援センター ○「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター） ○社会福祉事務所における女性福祉相談
児童虐待被害者	○名古屋市児童を虐待から守る条例の推進（オレンジリボンキャンペーン等） ○なごやっ子SOS ○児童相談所の体制強化 ○乳児院による児童虐待防止のための訪問支援 ○社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化 ○児童虐待防止における関係機関の連携 ○児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援
犯罪被害者等	○名古屋市犯罪被害者等支援
災害被害者	○災害時精神医療活動研修
複合的に重なるリスク要因	○自殺対策連絡協議会 ○自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議 ○「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布 ○ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営 ○重層的支援体制整備事業 ○名古屋市にじいろ相談 ○暮らしとこころのお悩み相談会
3 自死遺族に対する支援	
○自死遺族相談 ○自死遺族カウンセリング ○自死遺族向けリーフレットの作成・配布 ○自死遺族支援セミナー	

令和 8 年度 主な自殺対策事業 スケジュール

月	主な自殺対策の取組み	各種会議等
7 月	● ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営 「名古屋市こころの健康無料相談」の実施 「子ども・若者の自殺危機対応チーム」の運営 (通年) ● スマイル! こころの絆創膏デー	● 子ども・若者の自殺防止等に関する検討会 (関係課長級) ※随時開催 - 自殺対策庁内連絡会① (9 日) (課長級) - 自殺対策推進本部会議① (27 日) (局長級)
8 月		
9 月	自殺予防週間(10～16 日) こころの絆創膏キャンペーン	
10 月		自殺対策連絡協議会 (9 日) (外部有識者)
11 月	支援者支援研修	自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議 (関係相談機関実務者)
12 月	自殺ハイリスク者支援研修 こころの絆創膏セミナー	
1 月		自殺対策庁内連絡会②
2 月		自殺対策推進本部会議②
3 月	自殺対策強化月間 こころの絆創膏キャンペーン こころの健康フェスタ	市長定例会見

子ども・若者の自殺危機対応チームの対応状況

R8.3.31時点

(R6分は事業開始したR6.10.15からの実績)

区分			小学生		中学生		高校生		特支		その他		合計		
			R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	計
支援対象者（単位：人）			4	4	14	15	2	1	1	0	0	1	21	21	42
支援要請者	子ども応援委員会 学校 (校長、教頭等) 児童相談所 子ども・若者総合相談センター	子ども応援委員会	2	0	2	1	1	0	0	0	0	0	5	1	6
		学校 (校長、教頭等)	2	4	11	14	1	1	1	0	0	0	15	19	34
		児童相談所	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		子ども・若者総合相談センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
ヒアリングまでの期間 (※)	3日以内 7日以内 8日以上	3日以内	2	3	6	5	1	0	0	0	0	0	9	8	17
		7日以内	1	1	4	8	0	0	1	0	0	1	6	10	16
		8日以上	1	0	4	2	1	1	0	0	0	0	6	3	9
フィードバックまでの期間 (※)	14日以内 15日以上	14日以内	1	0	8	0	1	0	0	0	0	0	10	0	10
		15日以上	3	4	6	15	1	1	1	0	0	1	11	21	32
緊急度判定	低 中 高 極めて高い	低	2	2	5	3	1	0	0	0	0	0	8	5	13
		中	0	1	1	4	1	1	1	0	0	1	3	7	10
		高	1	1	3	4	0	0	0	0	0	0	4	5	9
		極めて高い	1	0	5	4	0	0	0	0	0	0	6	4	10

※土日祝日を含む

区分		小学生		中学生		高校生		特支		その他		合計		
		R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	計
状況把握 (のべ件数)	自殺未遂がある	1	0	4	3	0	0	0	0	0	0	5	3	8
	自傷行為の経験がある	2	1	7	9	1	0	1	0	0	1	11	11	22
	自殺をほのめかす言動があり自殺の可能性を否定できない	4	4	10	13	2	1	1	0	0	0	17	18	35
	家族を自殺で亡くしている	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
助言内容 (のべ件数)	本人への具体的な関わり方についてのアドバイス	4	4	14	15	2	1	1	0	0	1	21	21	42
	支援者へのアドバイス	3	4	10	15	2	1	1	0	0	1	16	21	37
	事例のアセスメント	4	4	7	15	2	1	1	0	0	1	14	21	35
	家族への関わり方についてのアドバイス	3	4	7	15	1	1	1	0	0	1	12	21	33
	医療の利用方法についてのアドバイス	3	0	7	7	2	1	0	0	0	0	12	8	20
	物理的に自殺手段を制限する環境づくりのアドバイス	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	3	2	5
	福祉サービス等各種支援策の利用提案	3	0	3	2	2	0	0	0	0	0	8	2	10
	法律に関するアドバイス	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2
	その他	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5

「子ども・若者の自殺危機対応チーム」の取り組みから見えてきた自殺防止対策 ～ 自殺危機初動対応ガイドブック ～

1 概要

「子ども・若者の自殺危機対応チーム」の取り組みを進めていくなかで、自殺危機にある子ども・若者を把握したときの初動における情報集約と緊急度の評価の重要性が見えてきた。それを踏まえ、**自殺危機の初動対応に役立つガイドブックの作成**を進めており、令和 8 年度は新たに支援要請をいただいた学校等でガイドブックを使ってもらう試行運用を実施している。

2 ガイドブックのイメージ

自殺危機にある子ども・若者への初動対応ができるよう、以下のステップをガイドするもの。

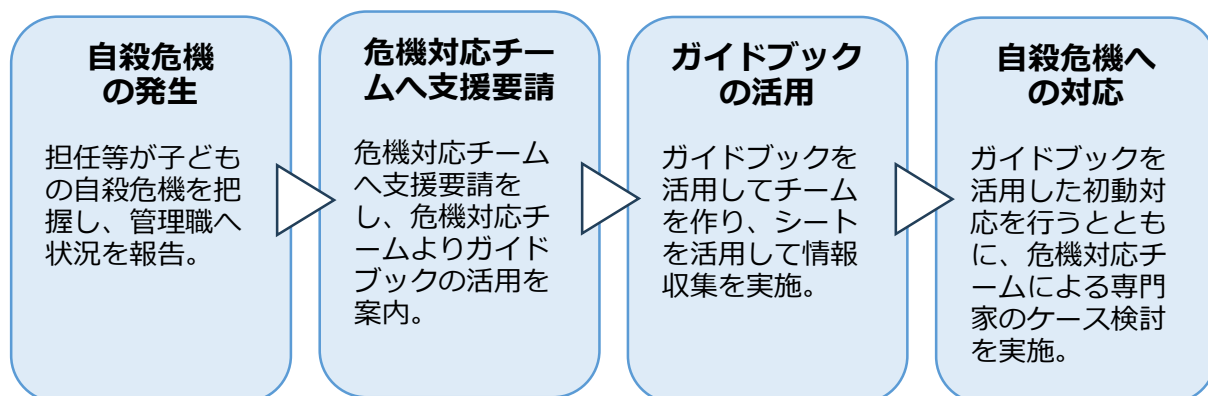
【ガイドの流れ】

- ① 管理職等（校長、教頭、主幹教諭等）が中心となり、関係者を招集する。
- ② 情報の集約、整理、共有を行う。
（情報の例）
本人・家族の情報、自傷・自殺行為の状況、関係機関の関わりの状況 等
- ③ 状況を見立て、緊急度を把握する。
- ④ 緊急度に基づき、初動の対応策や役割分担を検討する。
- ⑤ 対応策や役割分担に基づき、初動対応を実施する。

3 今後の展開

今年度のガイドブック試行運用の結果を踏まえて、修正・校正作業を行い、危機対応チームがより円滑な運用が実施できるよう、令和 9 年度のガイドブックの本格運用を予定している。

【本格運用後の流れ】



※学校等で対応が難しい場合に支援要請をいただく今の危機対応チーム運用に変更はない

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

（1）自殺の予防

①市民への啓発と周知

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
スポーツ市民局	人権施策推進課	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施。（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）	人権相談：116件 パネル展示、タッチパネルPCを使用した人権学習、図書・DVD等の閲覧、貸出	人権相談：105件 パネル展示、タッチパネルPCを使用した人権学習、図書・DVD等の閲覧、貸出
経済局	労働企画課	ワークライフバランスの推進（～R6「働き方改革の推進」）	企業に対し、多様で柔軟な働き方や、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、専門家を派遣して、従業員が多様で柔軟な働き方を選択できる環境整備に関する助言を実施。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。	セミナー開催：5回 専門家派遣：10社 認証企業：296社 （R7.3.31時点）	セミナー開催：1回 認証企業：324社 （R8.3.31時点）
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。	10月開催	11月開催
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	市民向け情報誌（こころばNAG OYA）の発行	精神保健福祉センター（こころば）が行う事業や精神保健福祉関係機関等の活動、施策に関するタイムリーな情報を掲載したり、精神医学的な知識や技術に関する情報などを掲載することで、精神保健福祉施策の推進を図る。	年2回発行 令和6年9月 2600部 令和7年3月 2600部 合計 5200部	年2回発行 令和7年9月 2600部 令和8年3月 2600部 合計 5200部
健康福祉局	健康増進課	地域密着企画事業	各保健センターが地域ネットワークと協同し、より地域に根差し、精神障害に特化した内容について、地域役員をはじめとしてきめ細やかな普及啓発を重層的に実施するとともに、既存のボランティア団体等へ精神障害への関心を促し、精神障害者との交流行事や地域づくり事業を実施し、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	（参考）2次計画から登載 19の取組みを実施	13の取組みを実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	アディクション・セッション	嗜癖問題に関する自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。	会場での実施 参加者：180名 発表団体：15団体	会場での実施 参加者：144名 発表団体：20団体
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	自殺予防週間及び自殺対策強化月間にあわせて、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）やシールを配布する。	配布数：12,600個(9月) 6,700個(3月) ※協力施設にて配架・配布	配布数： (9月) 絆創膏12,100個 (3月) 絆創膏1700個 シール1,250個 ※協力施設にて配架・配布
健康福祉局	健康増進課	民間活力を活用した企画提案による広報	ウェブサイト「こころの絆創膏」、こころの健康無料相談（夜間・土日）無料相談、ゲートキーパー等の本市の自殺対策事業に関する認知度向上を図るため、企画競争による効果的な広報を実施する。	（参考）2次計画から登載 実施	実施
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。	特設サイトを開設 ページビュー数：55,759	特設サイトを開設 ページビュー数：177,432
健康福祉局	健康増進課	自殺予防講演会	広く市民を対象に、自殺と関係の深いうつ病等の予防についての知識を広めることを目的とした講演会を開催する。	（R6廃止） こころの健康フェスタに統合	（R6廃止） こころの健康フェスタに統合
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	こころの健康フェスタなごや	地域住民のこころの健康づくりと精神疾患への正しい理解の促進を目的として開催する。	会場での実施 参加者：約1,100名 SNSで「こころの健康」に関連する情報を発信	会場での実施 参加者：約1,205名 SNSで「こころの健康」に関連する情報を発信
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。新たにこころの絆創膏アプリのメンタルヘルスチェック機能等を追加する。	月平均アクセス数 36,048件	月平均アクセス数 22,341件
健康福祉局	健康増進課	「こころの絆創膏アプリ」の運営	相談窓口検索やメンタルヘルスのセルフケア機能等を搭載したスマートデバイスに対応した「こころの絆創膏アプリ」を運営する。	（参考）2次計画から登載 実施	実施

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況 くのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援広報キャラクターによるSNSを活用した情報発信	いのちの支援広報キャラクター「うさじ」のfacebook及びInstagramにおいて関連情報を発信する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成・配布	自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを作成し、医療機関、相談機関等に配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	他機関との連携による相談窓口等の周知	関係他課の発行する広報媒体への情報掲載や、民間企業・団体の協力を得て、相談窓口等の周知を実施する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	心のサポーター養成研修	メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職場でメンタルヘルスの問題がある人や家族に対してできる範囲で助けをする心のサポーターを養成。	(参考) 2次計画から登載 修了者数573人 (累計1,025人)	修了者数648人 (累計1,673人)
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族向けリーフレットの作成・配布	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成・配布し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。	実施	実施
健康福祉局	環境業務課	オーバードーズ防止啓発	ウェブサイト「こころの絆創膏」を紹介するとともに、医薬品の適正な使用に関する普及啓発を実施する。	(参考) 令和6年度追加 7件(啓発活動等)	9件(啓発活動等)
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。	・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ・名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2024inイオン」を実施 ・一般市民向け啓発リーフレットのほか小学校1・2年生向けリーフレット、小学校3年生～中学校3年生向け啓発カードを作製・配布 ・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施	・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ・名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2025」を実施 ・一般市民向け啓発リーフレットのほか小学校1・2年生向けリーフレット、小学校3年生～中学校3年生向け啓発カードを作製・配布 ・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施
交通局	経営企画課	ウェブサイト「こころの絆創膏」へのリンク(交通局ウェブサイト)	交通局ウェブサイトのリンク集にウェブサイト「こころの絆創膏」のリンク先を記載し、閲覧者への情報提供の一助とする。	実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校(園)の園児・児童・生徒に対して「ハートフレンドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。	実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人を支える！ゲートキーパーハンドブック」の活用を図る。	校内研修で実施	校内研修で実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒向けこころの健康に関する啓発映像 気づいてる？こころのSOS」の活用を図る。	実施	実施

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

②ライフステージに応じた支援

■児童・生徒

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
スポーツ市民局	地域振興課 (名古屋国際センター)	海外児童生徒教育相談	外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談や、家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等	相談件数：430件	相談件数：425件
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。	特設サイトを開設 ページビュー数：55,759	特設サイトを開設 ページビュー数：177,432
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。	相談者数：延べ55人	相談者数：延べ45人
子ども青少年局	子ども福祉課	こども家庭センターにおける支援体制の整備	児童福祉法改正に伴い、市民に身近な区役所・支所をこども家庭センターと順次位置づけ、妊娠から学齢期まで、誰一人取り残さない福祉の支援を実施するため、福祉・保健・教育の連携による支援体制を整備する。	(参考) 令和6年度追加 ・こども家庭センターの設置・運営 ・統括支援員の配置3名 ・児童相談所兼務児童福祉司の配置 34名 ・児童虐待対応支援員の配置 46名	・こども家庭センターの設置・運営 ・統括支援員の配置8名 ・児童相談所兼務児童福祉司の配置 36名 ・児童虐待対応支援員の配置 46名
子ども青少年局	子ども未来企画課	家庭訪問型相談支援事業	不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を行う。	775人を対象に支援を実施	762人を対象に支援を実施
子ども青少年局	子ども未来企画課	子どもの権利擁護機関の運営	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を運営する。	運営	運営
教育委員会	子ども応援課 義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	キャリア支援の推進	児童生徒の生涯を通じた発達を支援する「キャリア支援」を進めるため、小・中学校の9年間を見通した支援の実施、高等学校等における支援体制の充実、支援に係る基本方針の普及に向けた取り組みを行う。	実施	実施
教育委員会	子ども応援課	なごや子ども応援委員会 (「スクールカウンセラーによる相談」と統合)	市内の全中学校に常勤のスクールカウンセラーを配置し、さらに、市内17ブロックの中学校16校及び高等学校1校を各ブロックの拠点となる事務局とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置してさまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助する。また、全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校にも非常勤スクールカウンセラーを配置し、幼少期から途切れない支援を行う。	常勤専門職員 相談等対応件数：延べ43,221件 非常勤スクールカウンセラー 相談対応件数：延べ46,948件	常勤専門職員 相談等対応件数：延べ42,549件 非常勤スクールカウンセラー 相談対応件数：延べ35,651件 (R7.12末時点)
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	キャリアサポート事業	中学校、高等学校及び特別支援学校にキャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として配置し、キャリア教育に関する授業や自己実現を目指す生徒に対して個別相談等を実施する。	中学校110校、高等学校14校、特別支援学校5校	中学校111校、高等学校14校、特別支援学校5校
教育委員会	新しい学校づくり推進課	校内の教室以外の居場所づくり	教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを実施する。	(参考) 2次計画から登載 中学校87校	小学校5校 中学校110校
教育委員会	新しい学校づくり推進課	メタバースを活用した支援の実証事業	不登校児童生徒の個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバースを活用したオンラインでの学習・相談等の支援に係る実証事業を実施する。	(参考) 令和6年度追加 実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	学習支援講師の配置	きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。	(参考) 2次計画から登載 小学校216校 中学校163校 特別支援4校	小学校214校 中学校165校 特別支援4校

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	7実績
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校（園）の園児・児童・生徒に対して「ハートフレンドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。	実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育講演会	教職員に対して自殺予防教育講演会を実施。	実施	実施
教育委員会	子ども応援課	ウェブ版学校生活アンケート	名古屋市立学校（小・中学校）の児童生徒（小4～中3）に対して、学校生活アンケートを行い、児童生徒の心の状態を把握し、きめ細かな指導・支援に活用。	5～6月中旬と10～12月中旬に実施	実施
教育委員会	子ども応援課	スクリーニングの実施	子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、スクリーニング会議等の運営、支援検討の際の助言及び区役所等関係機関との支援に必要な連携等を実施する。	スクリーニングの実施：75校 学校福祉専門員の配置：48人	スクリーニングの実施：72校 学校福祉専門員の配置：48人
教育委員会	教育相談課	ハートフレンドなごや	幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談を実施。	(参考) 2次計画から登載 実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育講演会	教職員に対して自殺予防教育講演会を実施。	実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する授業の実施	名古屋市立学校（小・中学校・特別支援・高等学校）の児童・生徒（小4～高3）が、児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット（「気づいてる？こころのSOS」）を用いて、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処法を学び、実際に活用できるようにする。	各学期1回実施	各学期1回実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人を支える！ゲートキーパーハンドブック」の活用を図る。	校内研修で実施	校内研修で実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒向けこころの健康に関する啓発映像 気づいてる？こころのSOS」の活用を図る。	実施	実施
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	インターネット上におけるいじめ等防止対策	インターネット上の児童生徒に関する問題のある書き込み等を検索・監視し、削除依頼等の対応やSNS等を活用した報告・相談体制を導入することにより、多様な悩みや相談に対応。	実施	実施
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。	市内4校に配置 対応面談数：24面談、1会議	市内4校に配置 対応面談数：32面談
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応等を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。	実施	実施
教育委員会	学校保健課	「ストレスマネジメント」に関する授業の指導資料集の配信	こころの健康を保ち、友人関係や学習・進路等からのストレスに適切に対処できるようにするための中・高校生対象の授業指導資料集を配信。	実施	実施

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

■大学生等の学生

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	7実績
経済局	労働企画課	労働法の基礎に関する出前講座	労働に関するトラブルへの対処法を学生のうちから身に付けられるよう、大学や短大などの教育機関が実施する働く上で必要なルール等を学んでもらうための研修等に社会保険労務士を派遣。	3回	3回
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。	特設サイトを開設 ページビュー数：55,759	特設サイトを開設 ページビュー数：177,432
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏セミナー	子ども・若者の自殺対策推進のため、地域内の大学・短期大学関係者を対象に、学生に関する自殺対策等についての情報共有および意見交換を行うセミナーを開催する。	参加者数：56人	参加者数：86人（うちオンライン38人）
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。	電話相談（延件数）：6,400件 面接相談（実件数）：93件 LINE相談（延件数）：721件	電話相談（延件数）：7,552件 面接相談（実件数）：101件 LINE相談（延件数）：1,010件

■様々な困難を抱える子ども・若者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	7実績
経済局	労働企画課	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就職定着支援までを行う。	相談件数：4,033件	相談件数：3,707件
健康福祉局	地域共生推進課	ひきこもり支援の推進（旧「ひきこもり地域支援センターの運営」）	ひきこもり状態にある本人や家族等の相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化を目的とした会議や支援者を対象とした研修、ひきこもりに関する周知啓発を行い、支援の充実を図る。	相談件数：5,166件	相談件数：7,850件
健康福祉局	地域共生推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。	新規相談：4,093件（年間）	新規相談：4,643件（年間）
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。	（参考）2次計画から登載 相談件数：6,228件	相談件数：6,639件
子ども青少年局	子ども福祉課	ヤングケアラー支援モデル事業	ヤングケアラーに関する啓発に加えて、ヤングケアラー自身が悩みを気軽に相談できる場を提供。	・LINE相談窓口の運営 ・支援関係者研修会 486人 ・支援関係機関研修 101人 ・啓発動画作成・TVCM及びHPでの配信 ・オンラインサロンの開催 4回 ・小学4年生～高校3年生向けチラシを製作・配布	・LINE相談窓口の運営 ・支援関係者研修会 891人 ・支援関係機関研修 82人 ・啓発動画作成・TVCM及びHPでの配信 ・オンラインサロンの開催 1回 ・小学4年生～高校3年生向け啓発カードを製作・配布
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。	（参考）2次計画から登載 参加者数：1,279人	参加者数：1,261人
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施。	（参考）2次計画から登載 参加者数：500人	参加者数：464人
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業（厚生労働省事業）	概ね15歳から49歳までの仕事に就いておらず、学校に在籍していない若者とその保護者を対象に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニングや社会活動参加プログラムなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、社会体験機会の提供や臨床心理士による専門相談等を実施する、ジャンプアップ事業の委託を行うほか、設置場所の提供も行う。	相談件数：延べ1,968件	相談件数：延べ2,016件

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況
くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	7実績
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する概ね39歳までの子ども・若者のあらゆる相談に応じ、適切な支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークを活用しながら、相談から自立まで一貫した伴走型の支援を実施する。	面接相談件数：延べ6,339件	面接相談件数：延べ6,445件
子ども青少年局	青少年家庭課	若者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを有する概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を行う。	電話等相談件数：延べ1,626件 居場所利用者数：延べ3,069名	電話等相談件数：延べ1,166件 居場所利用者数：延べ2,923名
子ども青少年局	青少年家庭課	若者・企業リンクサポート事業	就労困難な概ね15歳から39歳までの若者が、その特性や能力等に応じた働き方ができ、就職後も職場定着できることを目的として、若者の特性等を踏まえた職業紹介を行うとともに、企業に対して環境整備や対応方法を助言し、就労にあたって若者と企業の双方の支援を行う。	若者からの延相談件数：延べ3,891件	若者からの延相談件数：延べ3,537件
子ども青少年局	子ども未来企画課	名古屋市の子ども権利相談室「なごもっか」	子どもの権利侵害に関する相談、申立て等に基づき、権利の回復のための取り組みを進めるとともに、子どもの権利について普及啓発を実施。	(参考) 2次計画から登載 機関紙、カード、講演等による普及啓発の実施	機関紙、カード、講演等による普及啓発の実施
子ども青少年局	子ども福祉課	若年女性へのアウトリーチモデル事業	困難な問題を抱えた若年女性について、繁華街の夜間見回り等による相談支援や、SNSを活用した相談支援等を実施する。	(参考) 令和7年度追加 —	・夜カフェ利用者数：延べ271人 ・夜カフェ相談者数：延べ61人 ・繁華街見回りの声掛け数：延べ1,520人 ・SNS相談受信数：延べ10件

■勤労者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	7実績
経済局	労働企画課	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。	相談件数：478件	相談件数：467件
経済局	労働企画課	メンタルヘルス対策に関する出前講座	中小企業等が行う研修へ社会保険労務士等を派遣する出前講座を実施。	3回	3回
経済局	労働企画課	ワークライフバランスの推進（～R6「働き方改革の推進」）	企業に対し、多様で柔軟な働き方や、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、専門家を派遣して、従業員が多様で柔軟な働き方を選択できる環境整備に関する助言を実施。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。	セミナー開催：5回 専門家派遣：10社 認証企業：296社 （R7.3.31時点）	セミナー開催：1回 認証企業：324社 （R8.3.31時点）
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	自殺予防週間及び自殺対策強化月間にあわせて、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）やシールを配布する。	配布数：12,600個(9月) 6,700個(3月) ※協力施設にて配架・配布	配布数：(9月) 絆創膏12,100個 (3月)絆創膏1700個 シール1,250個 ※協力施設にて配架・配布
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。	電話相談（延件数）：6,400件 面接相談（実件数）：93件 LINE相談（延件数）：721件	電話相談（延件数）：7,552件 面接相談（実件数）：101件 LINE相談（延件数）：1,010件
健康福祉局	健康増進課	企業向けゲートキーパーの普及啓発	企業向けにゲートキーパー養成動画等の活用や、啓発物品の配布等を行い、組織内へのゲートキーパーの設置を推進する。	(参考) 2次計画から登載 実施	実施

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

■様々な困難を抱える女性・妊産婦

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	7実績
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	専門相談員が女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。	(参考) 2次計画から登載 相談件数：3,702件	相談件数：3,708件
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	女性のつながりサポート事業	ひとりで困難・不安を抱えている女性に対し、安心して過ごせる場の提供等を行う。	(参考) 2次計画から登載 イーブルーム 居場所の提供 40回 延べ859人 プチ相談 155回 イベント 対面10回 延べ107人	イーブルーム 居場所の提供 40回 延べ1045人 プチ相談 160回 イベント 対面10回 延べ105人
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。	(参考) 2次計画から登載 電話相談（延件数）：6,400件 面接相談（実件数）：93件 LINE相談（延件数）：721件	電話相談（延件数）：7,552件 面接相談（実件数）：101件 LINE相談（延件数）：1,010件
健康福祉局	地域共生推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。	(参考) 2次計画から登載 新規相談：4,093件（年間）	新規相談：4,643件（年間）
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。	(参考) 2次計画から登載 相談件数：延べ13,395件	相談件数：延べ14,431件
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。	(参考) 2次計画から登載 相談件数：延べ1,161件	相談件数：延べ1,456件
子ども青少年局	子ども福祉課	こども家庭センターにおける支援体制の整備	児童福祉法改正に伴い、市民に身近な区役所・支所をこども家庭センターと順次位置づけ、妊娠期から学齢期まで、誰一人取り残さない福祉の支援を実施するため、福祉・保健・教育の連携による支援体制を整備する。	(参考) 令和6年度追加 ・こども家庭センターの設置・運営 ・統括支援員の配置3名 ・児童相談所兼務児童福祉司の配置 34名 ・児童虐待対応支援員の配置 46名	〃・こども家庭センターの設置・運営 ・統括支援員の配置8名 ・児童相談所兼務児童福祉司の配置 36名 ・児童虐待対応支援員の配置 46名
子ども青少年局	子ども福祉課	若年女性へのアウトリーチモデル事業	困難な問題を抱えた若年女性について、繁華街の夜間見回り等による相談支援や、SNSを活用した相談支援等を実施する。	(参考) 令和7年度追加 —	〃・夜カフェ利用者数：延べ271人 ・夜カフェ相談者数：延べ61人 ・繁華街見回りの声掛け数：延べ1,520人 ・SNS相談受信数：延べ10件
子ども青少年局	子育て支援課	新生児乳児等訪問指導	概ね生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭に保健師または助産師による訪問指導時に、エジンバラ産後うつ病自己調査票を活用し、産後うつ病の早期発見と予防を図るとともに、その際に産後うつ病の予防につながる知識の普及啓発のためのリーフレットを配付。	訪問件数：14,699件 EPDS実施数：14,335件	訪問件数：14,572件 EPDS実施数：14,118件
子ども青少年局	子育て支援課	3か月児健康診査	3か月児とその親等に健康診査において、母親との面接を通して、抑うつ感情や食欲・睡眠状況等の健康状態を把握し、産後のメンタルヘルスに関する支援を実施。	健康相談時の相談件数：15,015件	健康相談時の相談件数：14,412件
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、LINEによる相談を実施する。	妊娠相談件数：延べ171件(電話68件、メール59件、LINE：44件)	妊娠相談件数：延べ233件(電話88件、メール104件、LINE：41件)

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況
くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	7実績
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業	産後ケアを必要とするすべての方を対象に、助産所等における宿泊、通所による支援、または助産師による訪問支援（いずれも母体ケア、乳児ケア）を実施する。	（参考）2次計画から登載 宿泊型：364組、1,636日 通所型：62組、163日 訪問型：46組、102日	宿泊型：1,046組、3,910日 通所型：609組、1,319日 訪問型：674組、1,386日
子ども青少年局	子育て支援課	妊産婦等生活援助事業	家庭生活に困難を抱え、居場所のない妊婦等に対し、一時的な住まいを提供し、安全な出産をすることができる環境を整えとともに、その後の養育に係る情報提供等の支援を行う。	（参考）令和7年度追加 —	相談支援：延べ32件（電話21件、メール0件、LINE11件） 同行支援：延べ20件 生活支援：入居3人、延べ110日
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。	相談件数：75件	相談件数：59件
子ども青少年局	子育て支援課	子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）の取組み	妊娠届出後、妊娠後期、出産直後の不安を感じやすい時期に、子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）から電話、面接等の働きかけにより、一人ひとりの状況確認や、今後の支援施策・子育てのコツ等についての情報提供等を行う。	出産準備寄り添い支援：14,772件 産後のリーフレットの送付：15,303件	出産準備寄り添い支援：14,890件 産後のリーフレットの送付：15,140件
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。	助成件数：29,085件	助成件数：28,261件
子ども青少年局	子育て支援課	多胎児家庭支援事業	多胎児の妊娠・出産・育児に伴う保護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため、育児準備講座における多胎育児経験者との交流の場の提供、多胎児家庭への訪問事業等を実施する。	（参考）2次計画から登載 電話相談：37件 訪問支援：44件 同行支援：8件 オンラインプレファミリー教室 4回計29組	電話相談：22件 訪問支援：35件 同行支援：14件 オンラインプレファミリー教室 4回計27組
子ども青少年局	子育て支援課	子育て支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭や乳幼児健診未受診者に家庭訪問を行い、子どもの発育・発達や育児環境を確認し必要な支援へとつなげる。	（参考）2次計画から登載 乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭への訪問：48件 乳幼児健診未受診者への訪問：473件 関係機関連携：233件	乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭への訪問：28件 乳幼児健診未受診者への訪問：520件 関係機関連携：263件

■高齢者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	7実績
スポーツ市民局	消費生活課	高齢消費者等見守り支援講座（出張講座）	消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る福祉関係事業者などに対し金融トラブル、悪質商法など消費者問題に関する講座を開催。	14回開催	10回開催
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が人生の第二のステージにおいても社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。	延べ利用者数（主な事業） 就業相談：8,230人 情報提供：15,070人 技能講習：3,641人 交流啓発：5,636人	（主な事業） 就業相談：延7,924人 情報提供：延18,606人 技能講習：延3,047人 交流啓発：延4,931人
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉相談員の活動	65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等を訪問し、生活や健康等困り事の相談に応じ、必要な支援を行う。	訪問世帯数：延べ159,690世帯	訪問世帯数：延べ190,644世帯
健康福祉局	高齢福祉課	老人クラブ友愛活動事業への助成	（訪問活動）65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等に老人クラブの会員が訪問し、安否の確認を行うとともに、孤独感の解消のために話し相手となり、必要に応じて支援を行う。 （サロン活動）近隣の概ね60歳以上の高齢者を対象に老人クラブの会員が、閉じこもりの防止のためにサロンを開催し、外出を促進する。	訪問回数：延16,661回 開催回数：延1,236回 参加人数：延16,037人	訪問回数：延8,817回 開催回数：延1,428回 参加人数：延17,779人
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉電話の貸与	環境的に孤独な生活をしているひとり暮らし高齢者に福祉電話を貸与し、ボランティアが安否の確認を行うとともに、相談に応じる。	491台	445台

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	7実績
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。	回数：184回 参加者数：3,640名	回数：181回 参加者数：3,575名
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への電話及び対面による相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施する。	相談件数：1,472件 研修：10回 参加者：230名	相談件数：1,103件 研修：12回 参加者：329名
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。	利用者数 延べ495,203人	利用者数 延べ523,030人
健康福祉局	高齢福祉課	鯨城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。	8専攻 定員1,136人（2学年合計）	8専攻 定員1,136人（2学年合計）
健康福祉局	高齢福祉課	敬老バスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄・メーグル（なごや観光ルートバス）・ゆとりーとライン・あおなみ線並びに名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通・SRT（バス）の路線バスの原則市内運行区間を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。	交付数 310,234人	交付数 312,339人
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。	見守りネットワーク構築 件数：437件	見守りネットワーク構築 件数：372件
健康福祉局	高齢福祉課	認知症の方を介護する家族への支援事業	認知症の方を介護する家族にいきいき支援センター（地域包括支援センター）において認知症に関する知識・介護方法の指導、精神的な支援等を実施。	・家族教室：289回 1,211人 ・家族サロン：360回 2,496人 ・専門医による相談：320回 461件 523人 ・認知症サポーター養成講座：578回 11,414人	・家族教室：286回 1,316人 ・家族サロン：360回 2,260人 ・専門医による相談：232回 341件 398人 ・認知症サポーター養成講座：593回 12,276人
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。	相談件数：420件	相談件数：511件
健康福祉局	高齢福祉課	区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議（高齢者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、介護サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。	67回	84回
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。	相談件数：63件	相談件数：48件
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者短期入所ベッド確保等事業（高齢者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に高齢者を保護する必要性が生じた場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド等を確保するほか空床活用に対応を行う。	利用者数：27人	利用者数：26人
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を各1人配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。	通報件数：429件	通報件数：363件
健康福祉局	地域共生推進課	高齢者サロンの推進	高齢者の方が、身近な場所で気軽に集まり、楽しくふれあいを深めて交流できる場所であるサロンについて、開設及び運営に係る相談や助成を実施。	高齢者サロン数：1,103か所	高齢サロン数：1,158か所

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況
くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	高齢福祉課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。	新規相談件数：386,139件 総相談件数：526,494	新規相談件数：384,924件 総相談件数：526,869
健康福祉局	高齢福祉課	認知症カフェ	認知症の人やその家族、地域住民、専門職等地域の誰もが気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場である認知症カフェについて、開設及び運営に係る相談や助成を実施。	（参考）2次計画から登載 認知症カフェ数：246か所	認知症カフェ数：264か所
健康福祉局	高齢福祉課	チームオレンジの運営	認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みである「チームオレンジ」を設置する。（各いきいき支援センターに1チームずつ設置）	（参考）令和6年度追加 チーム数：26チーム 支援対象人数：432人	チーム数：29チーム 支援対象人数：1,180人（延べ）
健康福祉局	健康増進課	高齢者支援者向けハンドブックの作成・配布	高齢者支援に携わる職種の方々に向けて、高齢者の自殺防止における適切な対応方法や、高齢者が抱える様々な問題に関して、専門家や各種相談窓口等に確実につなげる方法を示したハンドブックを作成・配布する。	（参考）2次計画から登載 実施	実施

③生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす取り組み

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	専門相談員が女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。	相談件数：3,702件	相談件数：3,708件
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	名古屋市男性相談	家族や仕事、人間関係など、日頃なかなか打ち明けることのできない悩みを抱える男性のための電話・面接相談を行う。	相談件数：164件	相談件数：172件
スポーツ市民局	なごや人権啓発センター	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）。	人権相談：116件 パネル展示、タッチパネルPCを使用した人権学習、図書・DVD等の閲覧、貸出	人権相談：105件 パネル展示、タッチパネルPCを使用した人権学習、図書・DVD等の閲覧、貸出
経済局	労働企画課	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就職定着支援までを行う。	相談件数：4,033件	相談件数：3,707件
経済局	労働企画課	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。	相談件数：478件	相談件数：467件
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「多重債務法律相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。	相談件数：200件	相談件数：179件
スポーツ市民局	広聴課	法律相談の実施	民事一般の法的知識の提供、解決方法・救済手続き等の簡単な説明など、弁護士による無料法律相談を実施。	相談件数：7,620件	相談件数：7,610件
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	海外児童生徒教育相談	外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談や、家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等	相談件数：430件	相談件数：425件
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	外国人行政相談	市政、行政に関する問題について、専門の相談員が相談や情報提供に応じる。 相談日時：火～日曜日（10:00～17:00）言語により異なる 相談言語：日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハングル・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タイ語	相談件数：970件	相談件数：898件
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	外国人無料法律相談	結婚・離婚、在留資格や労働問題等、日本で生活する上で生じる法律上の問題について、専門家（弁護士）が無料で相談に応じる。 相談日時：土曜日（予約制） 相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語	相談件数：147件	相談件数：147件

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	外国人こころの相談	外国人が日本の生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のあるカウンセラーが通訳を介さずに相談に応じる。 ○相談日時：言語により異なる（予約制）。 ○相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語	相談件数：634件	相談件数：701件
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	ピアサポートサロン	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場を設ける。 ○対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等	年1回実施 令和6年7月27日 参加者数：17名	年1回実施 令和7年7月26日 参加者数：23名
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	外国人健康相談	外国人が健康で安心して暮らせるように、健康に関する相談や情報提供を行うとともに、当センターが主催する日本語教室の参加者を対象に、心とからだの健康づくりについて考える機会を提供する。 ○対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等	参加者数：415名	参加者数：377名
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が人生の第二のステージにおいても社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。	延べ利用者数（主な事業） 就業相談：8,230人 情報提供：15,070人 技能講習：3,641人 交流啓発：5,636人	（主な事業） 就業相談：延7,924人 情報提供：延18,606人 技能講習：延3,047人 交流啓発：延4,931人
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。	回数：184回 参加者数：3,640名	回数：181回 参加者数：3,575名
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への電話及び対面による相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施する。	相談件数：1,472件 研修：10回 参加者：230名	相談件数：1,103件 研修：12回 参加者：329名
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。	利用者数 延べ495,203人	利用者数 延べ523,030人
健康福祉局	高齢福祉課	鯉城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。	8専攻 定員1,136人（2学年合計）	8専攻 定員1,136人（2学年合計）
健康福祉局	高齢福祉課	敬老バスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄・メーグル（なごや観光ルートバス）・ゆとりーとライン・あおなみ線並びに名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通・SRT（バス）の路線バスの原則市内運行区間を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。	交付数 310,234人	交付数 312,339人
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。	見守りネットワーク構築 件数：437件	見守りネットワーク構築 件数：372件
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。	相談件数：420件	相談件数：511件
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。	相談件数：63件	相談件数：48件
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を各1人配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。	通報件数：429件	通報件数：363件
健康福祉局	高齢福祉課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。	新規相談件数：386,139件 総相談件数：526,494	新規相談件数：384,924件 総相談件数：526,869

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況 くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	地域共生推進課	孤独・孤立対策事業	孤独・孤立対策事業について市民が悩みに応じて相談窓口等を検索できるポータルサイトの運用および対策強化月間における孤独・孤立対策に関する広報啓発を実施。また、令和7年度から分野を超えた官と民の連携により協働して孤独・孤立の問題に取り組むための地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設置。	(参考) 令和6年度追加 ポータルサイト作成済み 広報啓発として講演会を実施	ポータルサイト作成済み 広報啓発として講演会を実施 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設置 実態把握調査を実施
健康福祉局	地域共生推進課	ワークダイバーシティモデル事業	働きづらさを抱えている方を対象に、就労に関する相談支援や障害者就労支援事業所とのマッチングなどを行うワークダイバーシティモデル事業を実施する事業者に対し事業費の一部を補助する。	(参考) 令和6年度追加 費用を助成	費用を助成
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待相談センターの運営（障害者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉従事者に対する技能向上のための研修、障害者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、障害者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を行う。	相談件数：144件	248件
健康福祉局	障害企画課	区障害者虐待防止ネットワーク支援会議（障害者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、障害福祉サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。	開催なし （スーパーバイザー不参加のネットワーク支援会議は2回開催）	6回
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（障害者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。	相談件数：16件	相談件数：15件
健康福祉局	障害企画課	障害者短期入所ベッド確保等事業（障害者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に障害者を保護する必要性が生じた場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド1床を確保するほか空床活用の対応を行うもの。	利用者数：1人	利用者数：2人
健康福祉局	障害企画課	障害者差別相談センター	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害者差別に関する相談を受け、関係機関と連携しながら、相談内容にかかわる関係者間の調整などを行い差別の解消を図るとともに、事業者・市民に対する啓発を行う。さらに、事業者に対する「障害者への合理的配慮の提供支援に係る助成事業」を行う。（令和6年度～）	相談件数：43件 助成件数：19件	相談件数：39件 助成件数：27件
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員、保健師等によるこころの健康に関する相談・訪問指導を実施。	保健所の精神保健福祉相談数（メール相談含む）：延べ43,202件	保健所の精神保健福祉相談数（メール相談含む）：延べ47,169件
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。	相談件数：1,982件	相談件数：1,719件
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族からの電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行う。	相談件数：延べ7,088件	相談件数：延べ8,363件
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。	相談件数 電話：1,358件 面会：460件	相談件数 電話：2,137件 面会：1,051件
健康福祉局	障害企画課	福祉特別乗車券の交付	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方に、市営交通機関、ゆとりーとライン及びあおなみ線等を無料乗車できる福祉特別乗車券を交付。	年度末所持者数：34,395名	年度末所持者数：37,368名
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。	相談者数：延べ104人	相談者数：延べ141人

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。	12回開催 参加者：76名	12回開催 参加者：98名
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症回復支援プログラムの実施	ギャンブル等の問題に悩んでいる方を対象とし、回復支援プログラムを実施。	(参考) 2次計画から登載 12回開催 参加者：延べ44名	12回開催 参加者：延べ75名
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。	参加者数：延べ35人	参加者数：延べ32人
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびＬＩＮＥによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。	電話相談（延件数）：6,400件 面接相談（実件数）：93件 LINE相談（延件数）：721件	電話相談（延件数）：7,552件 面接相談（実件数）：101件 LINE相談（延件数）：1,010件
健康福祉局	健康増進課	暮らしとこころのお悩み相談会	暮らしの法律問題やこころの健康に関する悩みを同時に相談できる無料相談会を実施する。	相談件数：8組	相談件数：6組
健康福祉局	健康増進課	いのちの電話相談事業補助	社会福祉法人愛知いのちの電話協会における相談体制を支援するため、協会が実施する相談事業（電話相談・インターネット相談）に要する経費に対して助成を実施する。	電話相談件数：13,902件 インターネット相談件数：105件	電話相談件数：14,339件 インターネット相談件数：157件
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。	相談者数：延べ55人	相談者数：延べ45人
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談（面接）を実施。	相談者数：延べ18人	相談者数：延べ5人
健康福祉局	障害者支援課	名古屋市障害者基幹相談支援センター	障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、障害者基幹相談支援センターを各区に設置し、障害者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与し、権利擁護のために必要な援助を行う。	相談件数：73,909件	相談件数：71,576件
健康福祉局	健康増進課	精神保健に関する保健センター保健師における相談・家庭訪問	地域における保健活動の一環として、保健センター保健師が関係機関や関係職員と連携を図り相談・訪問を実施する。	相談件数：11,323件	相談件数：12,217件
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等へのピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。また、令和7年度において、病院内での相談支援の充実を目的としたピアサポーターの養成講座を実施。	相談等利用者数：6,024件 患者交流会開催数：49回 参加者数：延べ441人	相談等利用者数：6,184件 患者交流会開催数：49回 参加者数：延べ393人
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会（集い）を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。	・難病訪問相談支援事業相談件数：延べ8,006件 ・難病患者医療生活相談事業（患者・家族のつどい）70回開催、延べ599人	・難病訪問相談支援事業相談件数：延べ8,257件 ・難病患者医療相談事業（患者・家族のつどい）68回開催、延べ487人
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠ＳＯＳ	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、ＬＩＮＥによる相談を実施する。	(参考) 2次計画から登載 妊娠相談件数：延べ171件(電話68件、メール59件、LINE：44件)	妊娠相談件数：延べ233件(電話88件、メール104件、LINE：41件)
子ども青少年局	子育て支援課	妊産婦等生活援助事業	家庭生活に困難を抱え、居場所のない妊婦等に対し、一時的な住まいを提供し、安全な出産をすることができる環境を整えらるとともに、その後の養育に係る情報提供等の支援を行う。	(参考) 令和7年度追加 —	相談支援：延べ32件（電話21件、メール0件、LINE11件） 同行支援：延べ20件 生活支援：入居3人、延べ110日

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況 くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。	相談件数：75件	相談件数：59件
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子ＳＯＳ	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。	相談件数：6,228件	相談件数：6,639件
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。	・児童福祉司6人、児童心理司8人の増員 ・相談受付件数：7,162件	・児童福祉司3人、児童心理司11人の増員 ・相談受付件数：7,786件
子ども青少年局	子ども福祉課	乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	乳児院に専任の育児指導担当職員を配置し、家庭訪問による養育に関する相談や、乳児院の機能を活かした支援等を通じて、養育に関する負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の再発防止及び未然防止につなげる。	(参考) 2次計画から登載 ・育児指導担当職員の配置：3人	・育児指導担当職員の配置：3人
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。また、ヤングケアラーなど、生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくために、教育と福祉双方向からのアプローチを強化。	・児童相談所と兼務の児童福祉司の配置拡充6名（計34名） ・児童虐待対応支援員の継続配置：46人	・児童相談所と兼務の児童福祉司の配置拡充2名（計36名） ・児童虐待対応支援員の継続配置：46人
子ども青少年局	子ども福祉課	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。	・施設入所児童（中学生）への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：25人 ・児童養護施設等退所者への未来応援金の支給	・施設入所児童（中学生）への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：26人 ・児童養護施設等退所者への未来応援金の支給
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。	相談件数：延べ13,395件	相談件数：延べ14,431件
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。	相談件数：延べ1,161件	相談件数：延べ1,456件
子ども青少年局	子ども福祉課	若年女性へのアウトリーチモデル事業	困難な問題を抱えた若年女性について、繁華街の夜間見回り等による相談支援や、SNSを活用した相談支援等を実施する。	(参考) 令和7年度追加 —	・夜カフェ利用者数：延べ271人 ・夜カフェ相談者数：延べ61人 ・繁華街見回りの声掛け数：延べ1,520人 ・SNS相談受信数：延べ10件
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業（厚生労働省事業）	概ね15歳から49歳までの仕事に就いておらず、学校に在籍していない若者とその保護者を対象に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニングや社会活動参加プログラムなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、社会体験機会の提供や臨床心理士による専門相談等を実施する、ジャンプアップ事業の委託を行うほか、設置場所の提供も行う。	相談件数：延べ1,968件	相談件数：延べ2,016件
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する概ね39歳までの子ども・若者のあらゆる相談に応じ、適切な支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークを活用しながら、相談から自立まで一貫した伴走型の支援を実施する。	面接相談件数：延べ6,339件	面接相談件数：延べ6,445件
子ども青少年局	青少年家庭課	若者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを有する概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を行う。	電話等相談件数：延べ1,626件 居場所利用者数：延べ3,069名	電話等相談件数：延べ1,166件 居場所利用者数：延べ2,923

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
子ども青少年局	青少年家庭課	若者・企業リンクサポート事業	就労困難な概ね15歳から39歳までの若者が、その特性や能力等に応じた働き方ができ、就職後も職場定着できることを目的として、若者の特性等を踏まえた職業紹介を行うとともに、企業に対して環境整備や対応方法を助言し、就労にあたって若者と企業の双方の支援を行う。	若者からの延相談件数：延べ3,891件	若者からの延相談件数：延べ3,537件
子ども青少年局	青少年家庭課	青少年の居場所づくり	青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保することで、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるように支援する。	実施	実施
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施。	(参考) 2次計画から登載 参加者数：500人	参加者数：464人
子ども青少年局	子ども未来企画課	社会福祉事務所におけるひとり親家庭に対する相談	各区役所・支所に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の生活一般や児童の養育に関すること、職業能力の向上及び求職活動の支援に関すること、経済的支援に関することなど総合的な相談・指導を行っている。また、より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行うひとり親家庭応援専門員を配置している。	相談件数：21,563件	相談件数：20,362件
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。	参加者数：1,279人	参加者数：1,261人
教育委員会	子ども応援課	なごや子ども応援委員会 （「スクールカウンセラーによる相談」と統合）	市内の全中学校に常勤のスクールカウンセラーを配置し、さらに、市内17ブロックの中学校16校及び高等学校1校を各ブロックの拠点となる事務局校とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置してさまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助する。また、全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校にも非常勤スクールカウンセラーを配置し、幼少期から途切れない支援を行う。	常勤専門職員 相談等対応件数：延べ43,221件 非常勤スクールカウンセラー 相談等対応件数：延べ46,948件	常勤専門職員 相談等対応件数：延べ42,549件 非常勤スクールカウンセラー 相談等対応件数：延べ35,651件（R7.12末時点）
教育委員会	子ども応援課	外国にルーツを持つ児童生徒等への支援の充実	外国にルーツを持つ児童生徒等への支援を充実させるために、研修、通訳者の派遣、翻訳機の購入等を実施する。	(参考) 令和6年度追加 実施	実施
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。	市内4校に配置 対応面談数：24面談、1会議	市内4校に配置 対応面談数：32面談
教育委員会	生涯学習課	講座の開催（生涯学習センター）	市民が生き生きと前向きに生活できるような生きがいづくりを推進するために、学び始めたり、学びを継続したり、学びの成果を社会へ還元したりすることのできる様々な講座やイベントを開催する。	実施	実施
教育委員会	生涯学習課	イベント（心の健康、いきがいづくり）の開催（生涯学習センター）	市民が元気に生き生きと前向きに生活できるようにするために、心と健康や命の大切さ、いきがいづくりなど幅広い内容で随時開催する。	実施	実施

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

（2）自殺の防止

①自殺対策を支える人材の育成

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修	一般市民向けの研修のほか、専門的な様々な分野の方を対象とした研修会・講演会を開催する。	参加者数：1,299人	参加者数：1,300人
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修講師派遣事業	幅広い層にゲートキーパー研修を受講してもらえるよう、民間事業者などが開催する研修へ講師の派遣を実施する。	参加者数：1,026人	参加者数：374人
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修動画	幅広い層にゲートキーパー研修を受講してもらえるよう、研修動画をウェブサイト「こころの絆創膏」等において配信する。	(参考) 2次計画から登載 実施	実施
健康福祉局	健康増進課	企業向けゲートキーパーの普及啓発	企業向けにゲートキーパー養成動画等の活用や、啓発物品の配布等を行い、組織内へのゲートキーパーの設置を推進する。	(参考) 2次計画から登載 実施	実施
健康福祉局	健康増進課	学校関係者等への研修講師派遣	主に子ども・若者の自殺対策に関する知識等の向上を図ることを目的として開催される研修会等への講師派遣を実施する。	参加者数：400人	参加者数：401人
健康福祉局	健康増進課	傾聴講座	生涯学習センターにおいて、一般市民を対象に、傾聴等に関する講座を開催し、身近な人への見守りや、自殺対策等への関心を高める機会を提供する。	参加者数：延べ218人	参加者数：延べ214人
健康福祉局	健康増進課	市職員・関係職員の人材育成事業	市職員および関係職員への研修を実施するほか、イントラネット上で自殺対策に関する研修資料を掲載するなど、市職員等の自殺に関する理解を深める。	参加者数：3,273人	参加者数：3,248人
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。	参加者数：177人	参加者数：167人
健康福祉局	健康増進課	自死遺族支援セミナー	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情や生きづらさ、留意した方がよいこと等について学ぶセミナーを実施する。	参加者数：34人	参加者数：41人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	いのちの電話相談員メンタルケアサポート事業	ボランティアで相談に従事するいのちの電話協会電話相談員の心理的負担の軽減を図り、安定した相談を行えるよう、臨床心理士による相談員のメンタルケアを実施。	利用者数：延べ21人	利用者数：延べ21人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉関係職員研修	保健センター等に勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員等を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：94人 後日動画視聴数：117回	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：105人 後日動画視聴数：237回
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	依存症基礎講座	薬物・アルコールをはじめとした依存症問題にかかわる保健センター等関係機関職員を対象とし、依存症問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。	2回開催 参加者：1回目30名 2回目30名 合計延べ人数：60名	2回開催 参加者：1回目28名 2回目22名 合計延べ人数：50名
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：35人 後日動画視聴数：69回	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：39人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。	実施	実施

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者等を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。	年1回オンライン実施 参加者数：199人	年1回オンライン実施 参加者数：117人
健康福祉局	保護課	新任職員研修	各区生活保護法施行事務関係新任職員（主に地区担当員）に精神疾患についての一般的な知識や精神障害者と接する際の注意点などを習得し、要保護者への援助のスキルを高めるとともに、職員自身のストレスマネジメントについて学ぶ。	7月5日実施（74名受講）	7月3日実施（91名受講）
健康福祉局	保護課	地区担当員に対する研修	健康部と連携して、各区生活保護地区担当員（ケースワーカー）に対して、自殺対策の研修を行う。	新任職員研修（7月5日実施）と併せて開催	新任職員研修（7月3日実施）とあわせて開催
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応等を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。	実施	実施

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

②リスク要因を抱えた方への支援

■精神疾患患者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員、保健師等によるこころの健康に関する相談・訪問指導を実施。	保健所の精神保健福祉相談数（メール相談含む）：延べ43,202件	保健所の精神保健福祉相談数（メール相談含む）：延べ47,169件
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。	相談件数：1,982件	相談件数：1,719件
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉法に基づく措置入院	精神障害者であり、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれのある者に通報等に基づき、精神保健指定医2名（緊急措置の場合は1名）の診察により、入院の判定を行う。	措置件数：88件	措置件数：90件
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族に電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行う。	相談件数：延べ7,088件	相談件数：延べ8,363件
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。	相談件数 電話：1,358件 面会：460件	相談件数 電話：2,137件 面会：1,051件
健康福祉局	健康増進課	精神障害者ピアサポート活用事業	精神科病院に入院している精神障害者のうち、長期入院者（1年以上）及び入院の長期化が見込まれる者が地域生活へ移行するための支援及び地域生活を継続するための支援を実施。	利用件数：145件	利用件数：159件
健康福祉局	健康増進課	市長同意事務	医療保護入院に際し、名古屋市長が同意者となる場合の事務を行う。	新規：255件 更新：133件	新規：240件 更新：220件
健康福祉局	障害企画課	市営住宅の優先入居	障害者の生活の安定を図るために、住宅に困窮している障害者世帯向けに市営住宅等の優先入居を行う。	申込件数：610件 入居件数：43件 （入居件数は未確定）	申込件数：816件 入居件数：40件 （入居件数は未確定）
健康福祉局	障害企画課	自立支援医療（精神通院医療）	精神科通院による治療に要する医療費の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	年度末受給者証所持者数：58,510人	年度末受給者証所持者数：63,450人
健康福祉局	健康増進課	依存症関連問題支援事業	アルコール・薬物・ギャンブル等依存症を抱える当事者が健康的な生活を営むことができるよう、依存症問題の改善に取り組む民間団体の活動に要する経費の助成。	12団体	11団体
健康福祉局	健康増進課	依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の選定	依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにするため、アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症に関する治療を行っている依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定。	選定専門医療機関数（うち治療拠点機関数） アルコール健康障害3か所(1か所) 薬物依存症2か所(1か所) ギャンブル等依存症1か所(1か所)	選定専門医療機関数（うち治療拠点機関数） アルコール健康障害6か所(1か所) 薬物依存症4か所(1か所) ギャンブル等依存症3か所(1か所)
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉関係職員研修	保健センター等に勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員等を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：94人 後日動画視聴数：117回	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：105人 後日動画視聴数：237回
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	依存症基礎講座	薬物・アルコールをはじめとした依存症問題にかかわる保健センター等関係機関職員を対象とし、依存症問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。	2回開催 参加者： 1回目30名 2回目30名 合計延べ人数：60名	2回開催 参加者： 1回目28名 2回目22名 合計延べ人数：50名

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	薬物問題関係機関連絡会議	愛知県精神保健福祉センターとの共催により、薬物問題にかかわる関係機関が相互の理解を深めるとともに連携上の課題について検討し、ネットワークづくりをめざすために会議を開催。	年1回開催 参加者：77名 (県市両センター職員を含む) 参加機関：53機関	年1回開催 参加者：47名 参加機関：33機関
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	アルコール問題関係者連絡協議会	依存症に関わる医療機関の連絡会議を開催し、依存症問題への取組について相互理解を深め連携上の課題等を検討し協議を行う。	(参考) 2次計画から登載 3回開催 参加者： 1回目19名、2回目41名、3回目17名 合計延べ人数：77名	3回開催 参加者： 1回目24名、2回目34名、3回目23名 合計延べ人数：81名
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	アディクション・セッション	自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。	会場での実施 参加者：180名 発表団体：15団体	会場での実施 参加者：144名 発表団体：20団体
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。	相談者数：延べ104人	相談者数：延べ141人
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。	12回開催 参加者：76名	12回開催 参加者：98名
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症回復支援プログラムの実施	ギャンブル等の問題に悩みを抱えている方を対象とし、回復支援プログラムを実施。	(参考) 2次計画から登載 12回開催 参加者：延べ44名	12回開催 参加者：延べ75名
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者等を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。	年1回オンライン実施 参加者数：199人	年1回オンライン実施 参加者数：117人
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。	参加者数：延べ35人	参加者数：延べ32人
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびＬＩＮＥによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。	電話相談（延件数）：6,400件 面接相談（実件数）：93件 LINE相談（延件数）：721件	電話相談（延件数）：7,552件 面接相談（実件数）：101件 LINE相談（延件数）：1,010件
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。	相談者数：延べ55人	相談者数：延べ45人
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。	参加者数：177人	参加者数：167人
健康福祉局	健康増進課	支援者支援研修	人を支援しケアする活動等を行う支援者（福祉施設職員、相談員等）を対象とした、支援者自身のストレスやトラウマのケアを目的とした研修を実施する。	参加者数：151人	参加者数：155人
健康福祉局	障害者支援課	精神障害者地域活動支援事業	精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神保健福祉士等専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化、精神障害に対する理解促進を図る等の事業を実施。	実施	実施

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況
くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

■自殺未遂者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成・配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺ハイリスク者等支援研修会	相談窓口の担当者等の支援者を対象として自殺ハイリスク者等への対応等に関する研修会を実施する。	参加拠点数：14拠点 動画視聴回数：48回	参加拠点数：22拠点 動画視聴回数：47回
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成・配布	自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを作成し、医療機関、相談機関等に配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者等支援にかかる連携マニュアル等の作成	救急医療機関に搬送された自殺未遂者のケアフローチャートなど、患者・家族を適切に支援し、様々な分野の相談機関につなげる連携マニュアル等を医療機関、相談機関等に配布する。	実施	実施

■慢性疾患等の重篤患者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法等を習得するための研修を実施する。	参加者数：177人	参加者数：167人
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等へのピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。また、令和7年度において、病院内での相談支援の充実を目的としたピアサポーターの養成講座を実施。	相談等利用者数：6,024件 患者交流会開催数：49回 参加者数：延べ441人	相談等利用者数：6,184件 患者交流会開催数：49回 参加者数：延べ393人
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会（集い）を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。	・難病訪問相談支援事業相談件数：延べ8,006件 ・難病患者医療生活相談事業（患者・家族のつどい）70回開催、延べ599人	・難病訪問相談支援事業相談件数：延べ8,257件 ・難病患者医療相談事業（患者・家族のつどい）68回開催、延べ487人

■生活困窮者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	地域共生推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。	新規相談：4,093件（年間）	新規相談：4,643件（年間）
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。	参加者数：1,279人	参加者数：1,261人
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施。	<i>（参考）2次計画から登載</i> 参加者数：500人	参加者数：464人

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

■多重債務者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「多重債務法律相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。	相談件数：200件	相談件数：179件
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。	10月開催	11月開催
スポーツ市民局	消費生活課	高齢消費者等見守り支援講座（出張講座）	消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る福祉関係事業者などに対し金融トラブル、悪質商法など消費者問題に関する講座を開催。	14回開催	10回開催

■DV被害者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	専門相談員が女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。	相談件数：3,702件	相談件数：3,708件
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所に於ける女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。	相談件数：延べ13,395件	相談件数：延べ14,431件
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行うもの。	相談件数：延べ1,161件	相談件数：延べ1,456件

■児童虐待被害者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	7実績
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、LINEによる相談を実施する。	妊娠相談件数：延べ171件(電話68件、メール59件、LINE：44件)	妊娠相談件数：延べ233件(電話88件、メール104件、LINE：41件)
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業	産後ケアを必要とするすべての方を対象に、助産所等における宿泊、通所による支援、または助産師による訪問支援（いずれも母体ケア、乳児ケア）を実施する。	宿泊型：364組、1,636日 通所型：62組、163日 訪問型：46組、102日	宿泊型：1,046組、3,910日 通所型：609組、1,319日 訪問型：674組、1,386日
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。	助成件数：29,085件	助成件数：28,261件

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況 くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	7実績
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。	・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ・名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2024inイオン」を実施 ・一般市民向け啓発リーフレットのほか小学校1・2年生向けリーフレット、小学校3年生～中学校3年生向け啓発カードを作製・配布 ・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施	“・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ・名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2025」を実施 ・一般市民向け啓発リーフレットのほか小学校1・2年生向けリーフレット、小学校3年生～中学校3年生向け啓発カードを作製・配布 ・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施”
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関するもののみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施。	相談件数：6,228件	相談件数：6,639件
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。	・児童福祉司6人、児童心理司8人の増員 ・相談受付件数：7,162件	・児童福祉司3人、児童心理司11人の増員 ・相談受付件数：7,786件
子ども青少年局	子ども福祉課	乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	乳児院に専任の育児指導担当職員を配置し、家庭訪問による養育に関する相談や、乳児院の機能を活かした支援等を通じて、養育に関する負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の再発防止及び未然防止につなげる。	(参考) 2次計画から登載 ・育児指導担当職員の配置：3人	・育児指導担当職員の配置：3人
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。また、ヤングケアラーなど、生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくために、教育と福祉双方向からのアプローチを強化。	・児童相談所と兼務の児童福祉司の配置拡充6名(計34名) ・児童虐待対応支援員の継続配置：46人	・児童相談所と兼務の児童福祉司の配置拡充2名(計36名) ・児童虐待対応支援員の継続配置：46人
子ども青少年局	子ども福祉課	児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待等の問題解決のため、全市各区レベルの連絡調整、情報交換を実施するとともに、電算システムを活用して社会福祉事務所、児童相談所、保健センター等の情報共有を迅速・的確に実施。	なごやこどもサポート連絡協議会の実施：2回 なごやこどもサポート区連絡会議の実施 ①代表者会議：17回 ②実務者会議：264回 ③サポートチーム会議：133回	なごやこどもサポート連絡協議会の実施：2回 なごやこどもサポート区連絡会議の実施 ①代表者会議：17回 ②実務者会議：263回 ③サポートチーム会議：160回
子ども青少年局	子ども福祉課	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。	・施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：25人 ・児童養護施設等退所者への未来応援金の支給	・施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：26人 ・児童養護施設等退所者への未来応援金の支給

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況

いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

■犯罪被害者等

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
スポーツ市民局	人権施策推進課	名古屋市犯罪被害者等支援	犯罪被害者等基本法と名古屋市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、犯罪被害者等に対する支援を実施。	対応件数：325件 支援金支給：13件 見舞金支給：1件 ホームヘルプサービス：3件 配食サービス：11件 市営住宅あっせん：1件 市民向け講座：4回 職員研修：1回 リーフレット配布・パネル展示等の広報啓発など	対応件数：414件 支援金支給：4件 見舞金支給：0件 ホームヘルプサービス：2件 配食サービス：4件 市営住宅あっせん：0件 市民向け講座：4回 職員研修：1回 リーフレット配布・パネル展示等の広報啓発など

■災害被災者

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	災害時こころのケア対策	大規模な震災等に備え、①他県の被災地への派遣の際、②名古屋で罹災した際、それぞれの場合に適切に対応できるよう体制整備を図る。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時等に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：35人 後日動画視聴数：69回	年1回実施（オンライン形式） 参加者数：39人

■複合的なリスク要因

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課	自殺対策連絡協議会	自殺対策の取組みに関して関係機関および民間団体等との意見交換および意見聴取を行い、本市における自殺対策を総合的に推進するため、名古屋市自殺対策連絡協議会を開催する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議	自殺対策に関する相談機関の連携強化を図るための会議を開催する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策推進本部	自殺対策に関する諸施策の調整及び推進、情報の収集及び連絡、その他自殺対策の総合的な推進のため、副市長を本部長、関係局長を本部員とする「名古屋市自殺対策推進本部」を設置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策庁内連絡会	庁内関係部署が相互に連携するための課長級職員による「名古屋市自殺対策庁内連絡会」を設置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	地域自殺対策推進センターの設置	地域の自殺の実態把握、情報収集・分析・提供、人材育成、関係機関等の連絡調整等を行うことを目的とした地域自殺対策推進センターを設置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策の専任職員の配置	いのちの支援を担当する専任職員を配置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成・配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。新たにこころの絆創膏アプリのメンタルヘルスチェック機能等を追加する。	月平均アクセス数 36,048件	月平均アクセス数 22,341件
健康福祉局	健康増進課	SNS地域連携包括支援事業	専任職員を配置し、国が実施する機関SNS相談事業者と連携して、地域のネットワークを活用しつつ、相談者の相談内容に応じた具体的かつ継続的な支援を実施する。	実施（支援対象者：16人）	実施（支援対象者：21人）

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策の実施状況
くいのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課	子ども・若者の自殺危機対応チームの設置	子ども・若者の自殺対策を推進するための危機対応チームを設置し、自殺防止対策の検討や自殺リスクの高い子ども・若者への危機介入の強化につながる取組を行う。	(参考) 令和6年度追加 実施	実施
健康福祉局	地域共生推進課	重層的支援体制整備事業	包括的相談支援チームにより、属性や世代を問わない相談の受け止め、アウトリーチによる課題の早期発見、継続的な伴走支援、地域住民や相談支援機関との協働のコーディネートなどを実施。	(参考) 2次計画から登載 対応ケース数：823件 【内訳】※重複あり 多機関協働支援：683件 アウトリーチによる継続的支援：443件 参加支援等：232件	対応ケース数：1,032件 【内訳】※重複あり 多機関協働支援：872件 アウトリーチによる継続的支援：545件 参加支援等：347件
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	名古屋市内にじいる相談（旧「名古屋市セクシュアル・マイノリティ相談」）	性的少数者・当事者・家族・友人などを対象とした名古屋市セクシュアル・マイノリティ電話相談について、LINEを相談ツールとして取り入れる。	(参考) 2次計画から登載 相談件数：149件	相談件数：126件

※その他自殺防止に関する対策

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課	各種統計分析	名古屋市衛生研究所において、本市における自殺に関連する統計の分析を実施する。	実施	実施
健康福祉局	環境業務課	毒物劇物取締事業	毒物劇物について保健衛生上必要な取り締まりをするため、毒物劇物販売業者等に対し、毒物劇物の交付制限、譲渡手続、盗難・紛失防止措置等について監視指導を実施する。	433件	255件
健康福祉局	環境業務課	医薬品販売業等監視事業	医薬品の大量入手を防ぐため、医薬品を販売する事業者に対し、法令遵守するよう監視指導を行う。	(参考) 令和6年度追加 655件（薬局・店舗販売業）	504件（薬局・店舗販売業）
交通局	駅務課	地下鉄の可動式ホーム柵の整備	鶴舞線への可動式ホーム柵の設置に向けた電気設備の改修等	鶴舞線可動式ホーム柵の製造及び設置	鶴舞線可動式ホーム柵の製造及び設置

(3) 自死遺族に対する支援

担当局	担当課	事業名称	事業内容	06実績	07実績
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談（面接）を実施。	相談者数：延べ18人	相談者数：延べ5人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	自死遺族カウンセリング	自死遺族相談を利用した方のうち、継続的なこころのケアが必要な方に、市内大学の心理学研究室等に委託し、無料カウンセリングを実施。	利用者数：6人	利用者数：6人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	自死遺族向けリーフレットの作成・配布	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成・配布し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自死遺族支援セミナー	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情やいきづらさ、留意した方がよいこと等について学ぶセミナーを実施する。	参加者数：34人	参加者数：41人

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況

＜職員を対象としたメンタルヘルス対策事業＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	06実績	07実績
総務局	安全衛生課	職員研修（階層別研修等）	【対象】 職員 【内容】 メンタルヘルスに関する知識等の習得を図るための研修	51回開催	51回開催
総務局	安全衛生課	職場講習会	【対象】 各所属職員 【内容】 産業医等、産業保健スタッフを講師とする各所属の要望に合わせた講習会	16回開催	12回開催
総務局	安全衛生課	心とからだの健康相談	【対象】 職員、職場の上司など 【内容】 産業医等、産業保健スタッフによる相談	243件	277件
総務局	安全衛生課	リフレッシュ相談	【対象】 入庁2・4年目職員、課長補佐級昇任者等 【内容】 現在の心身の状況等について、保健師又は心理職による面接を行い、メンタルヘルス不調の予防及び早期発見につなげるもの	644件	621件
総務局	安全衛生課	ストレスチェックに基づく面談及び医師による面接指導	【対象】 職員 【内容】 職員の心理的負担の程度を把握するための検査を実施し、検査結果を知らせることによって職員自身のセルフケアに役立てるとともに、必要に応じて産業保健スタッフによる面談及び医師による面接指導を実施	152件	151件
総務局	安全衛生課	通常業務における職員の惨事ストレス等対策	【対象】 職員 【内容】 通常業務で事故、事件等による惨事ストレスや業務による強度なストレスを原因として心身の不調に陥った職員に対し、上司等が本人の状態等を把握するとともに、必要に応じて心理職・産業医等の面接を実施する。また、職員研修等の機会を通じて普及啓発を実施	0件	0件
総務局	安全衛生課	職員のこころいきいきプラン2028～名古屋市長官庁の健康づくり推進計画～	【対象】 職員 【内容】 令和6年4月策定の「職員のこころいきいきプラン2028～名古屋市長官庁の健康づくり推進計画～」（計画期間：⑥⑦⑧⑨⑩）に基づき、職員（市長部局）のメンタルヘルス対策を今後も継続的かつ計画的に推進	（参考）令和6年度追加実施	実施
環境局	職員課	職員研修	【対象】 環境局職員 【内容】 メンタルヘルスケア、ストレスケアについて、職員研修の機会に実施	2回実施	3回実施
環境局	職員課	保健師による相談	【対象】 環境局職員 【内容】 局保健師による巡回健康相談の実施、メール・電話相談、面談等の実施	（参考）令和6年度追加 18名 （巡回健康相談）	18名 （巡回健康相談）
上下水道局	安全衛生課	保健師による相談	【対象】 上下水道局職員 【内容】 局保健師による相談（身体相談含む）	2,051件	1,804件
上下水道局	安全衛生課	上下水道局メンタルヘルス研修（階層別研修）	【対象】 上下水道局職員 【内容】 役職者のラインケア、各職員のセルフケア、ストレスチェックの活用・職場環境改善等	ラインケア：2回 セルフケア：2回 ※セルフケアについては集合研修以外に自主学習を実施（432名）	ラインケア：1回 セルフケア：2回 ※ラインケアについては集合研修以外に自主学習を実施（94名） ※セルフケアについては集合研修以外に自主学習を実施（504名）
上下水道局	安全衛生課	衛生講話	【対象】 課室公所又は部単位の職員 【内容】 各所属の要望に合わせた産業医による講習（メンタルヘルスケア等）	14回	16回
上下水道局	安全衛生課	外部相談窓口の開設	【対象】 上下水道局職員とその家族 【内容】 臨床心理士・精神保健福祉士による無料相談（電話・メールは無制限、面談は5回まで）、及びミニ研修（年10回、令和4年度は15回）	254件	315件
上下水道局	安全衛生課	ストレスチェックの実施	【対象】 上下水道局職員 【内容】 局職員のセルフケアの一助とし、また職場ストレスの傾向分析等に活用するため、調査票を用いたストレスチェックを実施し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施	実施	実施
交通局	労務課	職員研修（階層別研修）	【対象】 交通局職員 【内容】 各研修時に階層、役割に応じたメンタルヘルスに関する知識等の習得を図る	管理監督者向け：2回 一般職員向け：11回	管理監督者向け：2回 一般職員向け：12回

(参考資料1)

令和6・7年度 関係各課における自殺対策関連施策事業の実施状況
＜職員を対象としたメンタルヘルス対策事業＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	06実績	07実績
交通局	労務課	心とからだの健康相談窓口	【対象】 職員、職場の上司など 【内容】 産業医、臨床心理士及び保健師による相談	精神科医、臨床心理士面談：20件 保健師 電話・メール相談：250件	精神科医、臨床心理士面談：17件 保健師 電話・メール相談：283件
交通局	労務課	ストレスチェックの実施	【対象】 交通局職員 【内容】 調査票を使用し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面接を実施	108件	97件
消防局	職員課	惨事ストレスに係る啓発	【対象】 消防局職員 【内容】 惨事ストレスを受ける可能性が高い事案に対応した隊員に対し、事案終了後に産業保健スタッフによるストレスケアを実施	0名	3名
消防局	職員課	消防学校教育におけるメンタルヘルス講義	【対象】 消防学校初任科生、課長補佐昇任選考合格者、階級昇進試験合格者（消防司令補・消防士長） 【内容】 メンタルヘルス及び惨事ストレスのケアの講義を実施	初任科：145名 昇任課程：15名 司令補昇進課程：72名 士長昇進課程：88名	初任科：139名 昇任課程：13名 司令補昇進課程：75名 士長昇進課程：95名
消防局	職員課	保健師、心理師による相談	【対象】 職員、職場の上司など 【内容】 保健師、心理師による相談	1,083件	1,353件
消防局	職員課	消防職員安全衛生研修会	【対象】 東海三県下の消防職員 【内容】 惨事ストレス対策の研修会を実施	101名	118名
消防局	職員課	ストレスチェック制度	【対象】 職員 【内容】 職員の心理的負担の程度を把握するため、調査票による検査を実施し、結果を知らせることにより職員自身のセルフケアに役立てるとともに、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施	2,576件	2,622件
教育委員会	教職員課	安全衛生セミナー（管理職・担当者等研修）	【対象】 管理監督者、衛生管理（担当）者、異動1・2年目の教員及び学校事務職員、教務主任・幼稚園主任 【内容】 各々の役割に応じて、メンタルヘルスに関する知識等の習得を図る	671名	617名
教育委員会	教職員課	健康教室（一般教職員講演会）	【対象】 一般教職員 【内容】 メンタルヘルス及び身体健康の増進に資する講演（各1回）	212名	241名
教育委員会	教職員課	衛生講話	精神疾患等に対する理解を深める内容や手軽にできるストレス対処方法について、各学校にて学校産業医・学校衛生管理医師・臨床心理士による講話を実施	25回実施	25回実施
教育委員会	教職員課	相談	メンタルヘルスに関する保健師の面接・電話・メール相談（随時） 精神科医面接相談、臨床心理士による定期面接相談・夏季休業中の相談（予約制）	実施	実施
教育委員会	教職員課	教職員安全衛生だより	毎月文書掲示板にて全校配信	12回配信	12回配信
教育委員会	教職員課	ストレスチェック	【対象】 名古屋市教職員 【内容】 ストレスチェック	7,058名	7,362名
教育委員会	教職員課	名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画【第三次】	【対象】 名古屋市教職員 【内容】 「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第三次）」（計画期間：④⑤⑥⑦⑧）に基づき、メンタルヘルス対策を今後も継続的かつ計画的に推進	実施	実施

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

（１）自殺の予防

①市民への啓発と周知

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	人権施策推進課	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施。（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）
経済局	労働企画課	ワーク・ライフ・バランスの推進	企業に対し、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会、法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	市民向け情報誌（こころばNAGUYA）の発行	精神保健福祉センター（こころば）が行う事業や精神保健福祉関係機関等の活動、施策に関するタイムリーな情報を掲載したり、精神医学的な知識や技術に関する情報などを掲載することで、精神保健福祉施策の推進を図る。
健康福祉局	健康増進課	地域密着企画事業	各保健センターが地域ネットワークと協同し、より地域に根差し、精神障害に特化した内容について、地域役員をはじめとしてきめ細やかな普及啓発を重層的に実施するとともに、既存のボランティア団体等へ精神障害への関心を促し、精神障害者との交流行事や地域づくり事業を実施し、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	アディクション・セッション	嗜癮問題に関する自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	自殺予防週間及び自殺対策強化月間にあわせて、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）やシールを配布する。
健康福祉局	健康増進課	民間活力を活用した企画提案による広報	ウェブサイト「こころの絆創膏」、こころの健康無料相談、ゲートキーパー等の本市の自殺対策事業に関する認知度向上を図るため、企画競争による効果的な広報を実施する。
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。
健康福祉局	健康増進課	自殺予防講演会	広く市民を対象に、自殺と関係の深いうつ病等の予防についての知識を広めることを目的とした講演会等を開催する。
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	こころの健康フェスタ なごや	地域住民のこころの健康づくりと精神疾患への正しい理解の促進を目的として開催する。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答、メンタルヘルスチェック機能等を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。
健康福祉局	健康増進課	「こころの絆創膏アプリ」の運営	相談窓口検索やメンタルヘルスのセルフケア機能等を搭載したスマートデバイスに対応した「こころの絆創膏アプリ」を運営する。
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援広報キャラクターによるSNSを活用した情報発信	いのちの支援広報キャラクター「うさじ」のfacebook及びInstagramにおいて関連情報を発信する。
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成・配布	自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを医療機関、相談機関等に配布する。
健康福祉局	健康増進課	他機関との連携による相談窓口等の周知	関係他課の発行する広報媒体への情報掲載や、民間企業・団体の協力を得て、相談窓口等の周知を実施する。
健康福祉局	健康増進課	心のサポーター養成研修	メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題がある人や家族に対してできる範囲で手助けをする心のサポーターを養成。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族向けリーフレットの作成・配布	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成・配布し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。
健康福祉局	環境薬務課	オーバードーズ防止啓発	ウェブサイト「こころの絆創膏」を紹介するとともに、医薬品の適正な使用に関する普及啓発を実施する。
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。
交通局	経営企画課	ウェブサイト「こころの絆創膏」へのリンク（交通局ウェブサイト）	交通局ウェブサイトのリンク集にウェブサイト「こころの絆創膏」のリンク先を記載し、閲覧者への情報提供の一助とする。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校（園）の園児・児童・生徒に対して「ハートフレンドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人を支える！ゲートキーパーハンドブック」の活用を図る。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒向けこころの健康に関する啓発映像 気づいてる？こころのSOS」の活用を図る。

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

②ライフステージに応じた支援

■児童・生徒

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	海外児童生徒教育相談	外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談や、家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	【拡充】 こども家庭センターにおける支援体制の整備	児童福祉法改正に伴い、市民に身近な区役所・支所をこども家庭センターと順次位置づけ、妊娠期から学齢期まで、誰一人取り残さない福祉の支援を実施するため、福祉・保健・教育の連携による支援体制を整備する。
子ども青少年局	子ども未来企画課	家庭訪問型相談支援事業	不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を行う。
子ども青少年局	子ども未来企画課	子どもの権利擁護機関の運営	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を運営する。
教育委員会	子ども応援課 義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	キャリア支援の推進	児童生徒の生涯を通じた発達を支援する「キャリア支援」を進めるため、小・中学校の9年間を見通した支援の実施、高等学校等における支援体制の充実、支援に係る基本方針の普及に向けた取り組みを行う。
教育委員会	子ども応援課	なごや子ども応援委員会 （「スクールカウンセラーによる相談」と統合）	市内の中学校111校に常勤のスクールカウンセラーを配置し、さらに、市内17ブロックの中学校16校及び高等学校1校を各ブロックの拠点となる事務局校とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置してさまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助する。また、全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校・夜間中学にも非常勤スクールカウンセラーを配置し、幼少期から途切れのない支援を行う。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	キャリアサポート事業	中学校、高等学校及び特別支援学校にキャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として配置し、キャリア教育に関する授業や自己実現を目指す生徒に対して個別相談等を実施する。
教育委員会	新しい学校づくり推進課	校内の教室以外の居場所づくり	教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを実施する。
教育委員会	新しい学校づくり推進課	メタバースを活用した支援（旧「メタバースを活用した支援の実証事業」）	不登校児童生徒の個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバースを活用した支援を実施する。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	学習支援講師の配置	きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校（園）の園児・児童・生徒に対して「ハートフレンドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
教育委員会	子ども応援課	ウェブ版学校生活アンケート	名古屋市立学校（小・中学校）の児童生徒（小4～中3）に対して、学校生活アンケートを行い、児童生徒の心の状態を把握し、きめ細かな指導・支援に活用。
教育委員会	子ども応援課	スクリーニングの実施	子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施する。
教育委員会	教育相談課	ハートフレンドなごや	幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談を実施。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育講演会	教職員に対して自殺予防教育講演会を実施。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する授業の実施	名古屋市立学校（小・中学校・特別支援・高等学校）の児童・生徒（小4～高3）が、児童・生徒向けこころの健康に関する啓発パンフレット（「気づいてる？こころのSOS」）を用いて、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処法を学び、実際に活用できるようにする。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人を支える！ゲートキーパーハンドブック」の活用を図る。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒向けこころの健康に関する啓発映像 気付いてる？こころのSOS」の活用を図る。
教育委員会	義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課	インターネット上におけるいじめ等防止対策	インターネット上の児童生徒に関する問題のある書き込み等を検索・監視し、削除依頼等の対応やSNS等を活用した報告・相談体制を導入することにより、多様な悩みや相談に対応。
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応等を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。
教育委員会	学校保健課	「ストレスマネジメント」に関する授業の指導資料集の配信	こころの健康を保ち、友人関係や学習・進路等からのストレスに適切に対処できるようにするための中・高校生対象の授業指導資料集を配信。

■大学生等の学生

担当局	担当課	事業名称	事業内容
経済局	労働企画課	労働法の基礎に関する出前講座	労働に関するトラブルへの対処法を学生のうちから身に付けられるよう、大学や短大などの教育機関が実施する働く上で必要なルール等を学んでもらうための研修等に社会保険労務士を派遣。
健康福祉局	健康増進課	スマイル！こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたこころの絆創膏マンガコンテストを実施する。
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏セミナー	子ども・若者の自殺対策推進のため、地域内の大学・短期大学関係者を対象に、学生に関する自殺対策等についての情報共有および意見交換を行うセミナーを開催する。

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびＬＩＮＥによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。

■様々な困難を抱える子ども・若者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
経済局	労働企画課	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就職定着支援までを行う。
健康福祉局	地域共生推進課	ひきこもり支援の推進（旧「ひきこもり地域支援センターの運営」）	ひきこもり状態にある本人や家族等の相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化を目的とした会議や支援者を対象とした研修、ひきこもりに関する周知啓発を行い、支援の充実を図る。
健康福祉局	地域共生推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。
子ども青少年局	子ども福祉課	【新規】 被児童虐待経験者への支援	過去に児童虐待を受けた経験がありながらこれまで公的支援につながらなかった者を主な対象とした相談支援等を実施する。
子ども青少年局	子ども福祉課	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーに関する啓発に加えて、ヤングケアラー自身が悩みを気軽に相談できる場を提供。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施。
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業（厚生労働省事業）	概ね15歳から49歳までの仕事に就いておらず、学校に在籍していない若者とその保護者を対象に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニングや社会活動参加プログラムなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、社会体験機会の提供や臨床心理士による専門相談等を実施する、ジャンプアップ事業の委託を行うほか、設置場所の提供も行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する概ね39歳までの子ども・若者のあらゆる相談に応じ、適切な支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークを活用しながら、相談から自立まで一貫した伴走型の支援を実施する。
子ども青少年局	青少年家庭課	若者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを有する概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を行う。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容
子ども青少年局	青少年家庭課	若者・企業リンクサポート事業	就労困難な概ね15歳から39歳までの若者が、その特性や能力等に応じた働き方ができ、就職後も職場定着できることを目的として、若者の特性等を踏まえた職業紹介を行うとともに、企業に対して環境整備や対応方法を助言し、就労にあたって若者と企業の双方の支援を行う。
子ども青少年局	子ども未来企画課	名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」	子どもの権利侵害に関する相談、申立て等に基づき、権利の回復のための取り組みを進めるとともに、子どもの権利について普及啓発を実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	若年女性へのアウトリーチモデル事業	困難な問題を抱えた若年女性について、繁華街の夜間見回り等による相談支援や、SNSを活用した相談支援等を実施する。

■勤労者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
経済局	労働企画課	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。
経済局	労働企画課	メンタルヘルス対策に関する出前講座	中小企業等が行う研修へ社会保険労務士等を派遣する出前講座を実施。
経済局	労働企画課	ワーク・ライフ・バランスの推進	企業に対し、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	自殺予防週間及び自殺対策強化月間にあわせて、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）を配布する。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。
健康福祉局	健康増進課	企業向けゲートキーパーの普及啓発	企業向けにゲートキーパー養成動画等の活用や、啓発物品の配布等を行い、組織内へのゲートキーパーの設置を推進する。

■様々な困難を抱える女性・妊産婦

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	女性が家庭や職場、学校、地域などで直面するさまざまな悩みや問題を受け止め、解決に向けて自らが力を発揮していけるよう、専門相談員による相談を実施。（電話、LINE、面接、専門（法律相談））
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	女性のつながりサポート事業	ひとりで困難・不安を抱えている女性に対し、安心して過ごせる居場所の提供や、社会とのつながりを回復するためのプログラムを実施。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	地域共生推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。
子ども青少年局	子ども福祉課	【拡充】 こども家庭センターにおける支援体制の整備	児童福祉法改正に伴い、市民に身近な区役所・支所をこども家庭センターと順次位置づけ、妊娠期から学齢期まで、誰一人取り残さない福祉の支援を実施するため、福祉・保健・教育の連携による支援体制を整備する。
子ども青少年局	子ども福祉課	若年女性へのアウトリーチモデル事業	困難な問題を抱えた若年女性について、繁華街の夜間見回り等による相談支援や、SNSを活用した相談支援等を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	新生児乳児等訪問指導	概ね生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭に保健師または助産師による訪問指導時に、エジンバラ産後うつ病自己調査票を活用し、産後うつ病の早期発見と予防を図るとともに、その際に産後うつ病の予防につながる知識の普及啓発のためのリーフレットを配付。
子ども青少年局	子育て支援課	3か月児健康診査	3か月児とその親等に健康診査において、母親との面接を通して、抑うつ感情や食欲・睡眠状況等の健康状態を把握し、産後のメンタルヘルスに関する支援を実施。
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、LINEによる相談を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業	産後ケアを必要とするすべての方を対象に、助産所等における宿泊、通所による支援、または助産師による訪問支援（いずれも母体ケア、乳児ケア）を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	妊産婦等生活援助事業	家庭生活に困難を抱え、居場所のない妊婦等に対し、一時的な住まいを提供し、安全な出産をすることができる環境を整えとともに、その後の養育に係る情報提供等の支援を行う。
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。
子ども青少年局	子育て支援課	子育て総合相談窓口	妊娠届出後、妊娠後期、出産直後の不安を感じやすい時期に、子育て総合相談窓口から電話、面接等の働きかけにより、一人ひとりの状況確認や、今後の支援施策・子育てのコツ等についての情報提供等を行う。
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧
＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子育て支援課	多胎児家庭支援事業	多胎児の妊娠・出産・育児に伴う保護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため、多胎児家庭への乳幼児健診等同行支援、訪問支援、電話相談及びオンラインによるプレファミリーセミナーを実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	子育て支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭や乳幼児健診未受診者に家庭訪問を行い、子どもの発育・発達や育児環境を確認し必要な支援へとつなげる。

■高齢者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	消費生活課	高齢消費者等見守り支援講座（出張講座）	消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る福祉関係事業者などに対し金融トラブル、悪質商法など消費者問題に関する講座を開催。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉相談員の活動	65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等を訪問し、生活や健康等困り事の相談に応じ、必要な支援を行う。
健康福祉局	高齢福祉課	老人クラブ友愛活動事業への助成	（訪問活動）65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等に老人クラブの会員が訪問し、安否の確認を行うとともに、孤独感の解消のために話し相手となり、必要に応じて支援を行う。 （サロン活動）近隣の概ね60歳以上の高齢者を対象に老人クラブの会員が、閉じこもりの防止のためにサロンを開催し、外出を促進する。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉電話の貸与	環境的に孤独な生活をしているひとり暮らし高齢者に福祉電話を貸与し、ボランティアが安否の確認を行うとともに、相談に応じる。
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への電話及び対面による相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施する。
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。
健康福祉局	高齢福祉課	鯨城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。
健康福祉局	高齢福祉課	敬老パスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄・メーグル（なごや観光ルートバス）・ゆとりーとライン・あおなみ線並びに名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通・SRT（バス）の路線バスの原則市内運行区間を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。
健康福祉局	高齢福祉課	認知症の方を介護する家族への支援事業	認知症の方を介護する家族にいきいき支援センター（地域包括支援センター）において認知症に関する知識・介護方法の指導、精神的な支援等を実施。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。
健康福祉局	高齢福祉課	区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議（高齢者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、介護サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者短期入所ベッド確保等事業（高齢者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に高齢者を保護する必要がある場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド等を確保するほか空床活用の対応を行う。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。
健康福祉局	地域共生推進課	高齢者サロンの推進	高齢者の方が、身近な場所で気軽に集まり、楽しくふれあいを深めて交流できる場所であるサロンについて、開設及び運営に係る相談や助成を実施。
健康福祉局	高齢福祉課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。
健康福祉局	高齢福祉課	認知症カフェ	認知症の人やその家族、地域住民、専門職等地域の誰もが気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場である認知症カフェについて、開設及び運営に係る相談や助成を実施。
健康福祉局	高齢福祉課	チームオレンジの運営	認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みである「チームオレンジ」を設置する。（各いきいき支援センターに1チームずつ設置）
健康福祉局	健康増進課	高齢者支援者向けハンドブックの作成・配布	高齢者支援に携わる職種の方々に向けて、高齢者の自殺防止における適切な対応方法や、高齢者が抱える様々な問題に関して、専門家や各種相談窓口等に確実につなげる方法を示したハンドブックを作成・配布する。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

③生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす取り組み

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	女性が家庭や職場、学校、地域などで直面するさまざまな悩みや問題を受け止め、解決に向けて自らが力を発揮していけるよう、専門相談員による相談を実施。（電話、LINE、面接、専門（法律相談））
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	名古屋市男性相談	家族や仕事、人間関係など、日頃なかなか打ち明けることのできない悩みを抱える男性のための電話・面接相談を実施。
スポーツ市民局	なごや人権啓発センター	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）。
経済局	労働企画課	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就職定着支援までを行う。
経済局	労働企画課	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「多重債務法律相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。
スポーツ市民局	広聴課	法律相談の実施	民事一般の法的知識の提供、解決方法・救済手続き等の簡単な説明など、弁護士による無料法律相談を実施。
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	海外児童生徒教育相談	外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談や、家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	外国人行政相談	外国人の生活上で抱えるさまざまな問題について、専門の相談員が相談や情報提供に応じる。 相談日時：火～日曜日（10:00～17:00）言語により異なる 相談言語：日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハンガール・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タイ語
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	外国人無料法律相談	結婚・離婚、在留資格や労働問題等、日本で生活する上で生じる法律上の問題について、専門家（弁護士）が無料で相談に応じる。 相談日時：土曜日（予約制） 相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	外国人こころの相談	外国人が日本の生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のあるカウンセラーが通訳を介さずに相談に応じる。 ○相談日時：言語により異なる（予約制） ○相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	ピアサポートサロン	外国人が仲間づくり、居場所、悩みを共有できる場を設ける。 ○対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等
スポーツ市民局	地域振興課（名古屋国際センター）	外国人健康相談	外国人が健康で安心して暮らせるように、健康に関する相談や情報提供を行うとともに、当センターが主催する日本語教室の参加者を対象に、心とからだの健康づくりについて考える機会を提供する。 ○対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への電話及び対面による相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施する。
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。
健康福祉局	高齢福祉課	鯨城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。
健康福祉局	高齢福祉課	敬老バスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄・メーグル（なごや観光ルートバス）・ゆとりーとライン・あおなみ線並びに名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区間及び名鉄バス・三重交通・SRT（バス）の路線バスの原則市内運行区間を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。
健康福祉局	高齢福祉課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。
健康福祉局	地域共生推進課	孤独・孤立対策事業	分野を超えた官と民の連携により協働して孤独・孤立の問題に取り組むための地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設置するとともに、悩みに応じて相談窓口等を検索できるポータルサイトの運用および対策強化月間における孤独・孤立対策に関する広報啓発を実施する。また、対話型イベントの実施による普及・啓発活動を実施。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	地域共生推進課	ワークダイバーシティモデル事業	働きづらさを抱えている方を対象に、就労に関する相談支援や障害者就労支援事業所とのマッチングなどを行うワークダイバーシティモデル事業を実施する事業者に対し事業費の一部を補助する。
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待相談センターの運営（障害者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉従事者に対する技能向上のための研修、障害者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、障害者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を行う。
健康福祉局	障害企画課	区障害者虐待防止ネットワーク支援会議（障害者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、障害福祉サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（障害者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。
健康福祉局	障害企画課	障害者短期入所ベッド確保等事業（障害者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に障害者を保護する必要がある場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド1床を確保するほか空床活用に対応を行うもの。
健康福祉局	障害企画課	障害者差別相談センター	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害者差別に関する相談を受け、関係機関と連携しながら、相談内容にかかわる関係者間の調整などを行い差別の解消を図るとともに、事業者・市民に対する啓発を行う。さらに、事業者に対する「障害者への合理的配慮の提供支援に係る助成事業」を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員、保健師等によるこころの健康に関する相談・訪問指導（メール相談を含む）を実施。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族に電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の連絡調整を含めた案内等の受診援助を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。
健康福祉局	障害企画課	福祉特別乗車券の交付	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方に、市営交通機関、ゆとりーとライン及びあおなみ線等を無料乗車できる福祉特別乗車券を交付。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症回復支援プログラムの実施	ギャンブル等の問題に悩みを抱えている方を対象とし、回復支援プログラムを実施。
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびＬＩＮＥによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。
健康福祉局	健康増進課	暮らしとこころのお悩み相談会	暮らしの法律問題やこころの健康に関する悩みを同時に相談できる無料相談会を実施する。
健康福祉局	健康増進課	いのちの電話相談事業補助	社会福祉法人愛知いのちの電話協会における相談体制を支援するため、協会が実施する相談事業（電話相談・インターネット相談）に要する経費に対して助成を実施する。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談（面接）を実施。
健康福祉局	障害者支援課	名古屋市障害者基幹相談支援センター	障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、障害者基幹相談支援センターを各区に設置し、障害者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与し、権利擁護のために必要な援助を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神保健に関する保健センター保健師における相談・家庭訪問	地域における保健活動の一環として、保健センター保健師が関係機関や関係職員と連携を図り相談・訪問を実施する。
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等へのピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。また、令和7年度に引き続き、病院内での相談支援の充実を目的としたピアサポーターの養成講座を実施するほか、新たに養成したピアサポーターを活用し、病院内でのピアサポート実施回数の増を予定。
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会（集い）を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠ＳＯＳ	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、ＬＩＮＥによる相談を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	妊産婦等生活援助事業	家庭生活に困難を抱え、居場所のない妊婦等に対し、一時的な住まいを提供し、安全な出産をすることができる環境を整えるとともに、その後の養育に係る情報提供等の支援を行う。
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。
子ども青少年局	子ども福祉課	【新規】 被児童虐待経験者への支援	過去に児童虐待を受けた経験がありながらこれまで公的支援につながらなかった者を主な対象とした相談支援等を実施する。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。
子ども青少年局	子ども福祉課	乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	乳児院に専任の育児指導担当職員を配置し、家庭訪問による養育に関する相談や、乳児院の機能を活かした支援等を通じて、養育に関する負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の再発防止及び未然防止につなげる。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。また、ヤングケアラーなど、生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくために、教育と福祉双方向からのアプローチを強化。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。
子ども青少年局	子ども福祉課	若年女性へのアウトリーチモデル事業	困難な問題を抱えた若年女性について、繁華街の夜間見回り等による相談支援や、SNSを活用した相談支援等を実施する。
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業（厚生労働省事業）	概ね15歳から49歳までの仕事に就いておらず、学校に在籍していない若者とその保護者を対象に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニングや社会活動参加プログラムなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、社会体験機会の提供や臨床心理士による専門相談等を実施する、ジャンプアップ事業の委託を行うほか、設置場所の提供も行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する概ね39歳までの子ども・若者のあらゆる相談に応じ、適切な支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークを活用しながら、相談から自立まで一貫した伴走型の支援を実施する。
子ども青少年局	青少年家庭課	若者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを有する概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	若者・企業リンクサポート事業	就労困難な概ね15歳から39歳までの若者が、その特性や能力等に応じた働き方ができ、就職後も職場定着できることを目的として、若者の特性等を踏まえた職業紹介を行うとともに、企業に対して環境整備や対応方法を助言し、就労にあたって若者と企業の双方の支援を行う。

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
子ども青少年局	青少年家庭課	青少年の居場所づくり	青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保することで、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるように支援する。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施。
子ども青少年局	子ども未来企画課	社会福祉事務所におけるひとり親家庭に対する相談	各区役所・支所に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の生活一般や児童の養育に関すること、職業能力の向上及び求職活動の支援に関すること、経済的支援に関することなど総合的な相談・指導を行っている。 また、より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行うひとり親家庭応援専門員を配置している。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。
教育委員会	子ども応援課	なごや子ども応援委員会 （「スクールカウンセラーによる相談」と統合）	市内の中学校111校に常勤のスクールカウンセラーを配置し、さらに、市内17ブロックの中学校16校及び高等学校1校を各ブロックの拠点となる事務局校とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置してさまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助する。また、全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校・夜間中学にも非常勤スクールカウンセラーを配置し、幼少期から途切れのない支援を行う。
教育委員会	子ども応援課	外国にルーツを持つ児童生徒等への支援の充実	外国にルーツを持つ児童生徒等への支援を充実させるために、研修、通訳者の派遣の実施や外国語版チラシの配布、翻訳機を使用する。
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。
教育委員会	生涯学習課	講座の開催（生涯学習センター）	市民が生き生きと前向きに生活できるような生きがいをづくりを推進するために、学び始めたり、学びを継続したり、学びの成果を社会へ還元したりすることのできる様々な講座やイベントを開催する。
教育委員会	生涯学習課	イベント（心の健康、いきがづくり）の開催（生涯学習センター）	市民が元気に生き生きと前向きに生活できるようにするために、心と健康や命の大切さ、いきがづくりなど幅広い内容で随時開催する。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

（2）自殺の防止

①自殺対策を支える人材の育成

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修	一般市民向けの研修のほか、専門的な様々な分野の方を対象とした研修会・講演会を開催する。
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修講師派遣事業	幅広い層にゲートキーパー研修を受講してもらえるよう、民間事業者などが開催する研修へ講師の派遣を実施する。
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修動画	幅広い層にゲートキーパー研修を受講してもらえるよう、研修動画をウェブサイト「こころの絆創膏」等において配信する。
健康福祉局	健康増進課	企業向けゲートキーパーの普及啓発	企業向けにゲートキーパー養成動画等の活用や、啓発物品の配布等を行い、組織内へのゲートキーパーの設置を推進する。
健康福祉局	健康増進課	学校関係者等への研修講師派遣	主に子ども・若者の自殺対策に関する知識等の向上を図ることを目的として開催される研修会等への講師派遣を実施する。
健康福祉局	健康増進課	傾聴講座	生涯学習センターにおいて、一般市民を対象に、傾聴等に関する講座を開催し、身近な人への見守りや、自殺対策等への関心を高める機会を提供する。
健康福祉局	健康増進課	市職員・関係職員の人材育成事業	市職員および関係職員への研修を実施するほか、イントラネット上で自殺対策に関する研修資料を掲載するなど、市職員等の自殺に関する理解を深める。
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。
健康福祉局	健康増進課	自死遺族支援セミナー	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情や生きづらさ、留意した方がよいこと等について学ぶセミナーを実施する。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	いのちの電話相談員メンタルケアサポート事業	ボランティアで相談に従事するいのちの電話協会電話相談員の心理的負担の軽減を図り、安定した相談を行えるよう、臨床心理士による相談員のメンタルケアを実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	精神保健福祉関係職員研修	保健センター等に勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員等を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症基礎講座	薬物・アルコールをはじめとした依存症問題にかかわる保健センター等関係機関職員を対象とし、依存症問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時等に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者等を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。
健康福祉局	保護課	新任職員研修	各区生活保護法施行事務関係新任職員（主に地区担当員）に精神疾患についての一般的な知識や精神障害者と接する際の注意点などを習得し、要保護者への援助のスキルを高めるとともに、職員自身のストレスマネジメントについて学ぶ。
健康福祉局	保護課	地区担当員に対する研修	健康部と連携して、各区生活保護地区担当員（ケースワーカー）に対して、自殺対策の研修を行う。
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応等を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

②リスク要因を抱えた方への支援

■精神疾患患者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員、保健師等によるこころの健康に関する相談・訪問指導（メール相談を含む）を実施。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉法に基づく措置入院	精神障害者であり、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれのある者に通報等に基づき、精神保健指定医2名（緊急措置の場合は1名）の診察により、入院の判定を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族に電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の連絡調整を含めた案内等の受診援助を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。
健康福祉局	健康増進課	精神障害者ピアサポート活用事業	精神科病院に入院している精神障害者のうち、長期入院者（1年以上）及び入院の長期化が見込まれる者が地域生活へ移行するための支援及び地域生活を継続するための支援を実施。
健康福祉局	健康増進課	市長同意事務	医療保護入院に際し、名古屋市長が同意者となる場合の事務を行う。
健康福祉局	障害企画課	市営住宅の優先入居	障害者の生活の安定を図るために、住宅に困窮している障害者世帯向けに市営住宅等の優先入居を行う。
健康福祉局	障害企画課	自立支援医療（精神通院医療）	精神科通院による治療に要する医療費の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。
健康福祉局	健康増進課	依存症関連問題支援事業	アルコール・薬物・ギャンブル等依存症を抱える当事者が健康的な生活を営むことができるよう、依存症問題の改善に取り組む民間団体の活動に要する経費の助成。
健康福祉局	健康増進課	依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の選定	依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにするため、アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症に関する治療を行っている依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	精神保健福祉関係職員研修	保健センター等に勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員等を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症基礎講座	薬物・アルコールをはじめとした依存症問題にかかわる保健センター等関係機関職員を対象とし、依存症問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	薬物問題関係機関連絡会議	愛知県精神保健福祉センターとの共催により、薬物問題にかかわる関係機関が相互の理解を深めるとともに連携上の課題について検討し、ネットワークづくりをめざすために会議を開催。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	アルコール問題関係者連絡協議会	依存症に関わる医療機関の連絡会議を開催し、依存症問題への取組について相互理解を深め連携上の課題等を検討し協議を行う。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	アディクション・セッション	自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症回復支援プログラムの実施	ギャンブル等の問題に悩みを抱えている方を対象とし、回復支援プログラムを実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者等を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康無料相談	電話およびLINEによる相談を実施。また必要に応じ、平日夜間および土日に精神科医や臨床心理士、産業カウンセラー等によるメンタルヘルス相談を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医等による相談を実施。
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。
健康福祉局	健康増進課	支援者支援研修	人を支援しケアする活動等を行う支援者（福祉施設職員、相談員等）を対象とした、支援者自身のストレスやトラウマのケアを目的とした研修を実施する。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	障害者支援課	精神障害者地域活動支援事業	精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神保健福祉士等専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化、精神障害に対する理解促進を図る等の事業を実施。

■自殺未遂者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成・配布する。（令和8年度～ ウェブサイト「こころの絆創膏」の中で展開）
健康福祉局	健康増進課	自殺ハイリスク者等支援研修会	相談窓口の担当者等の支援者を対象として自殺ハイリスク者等への対応等に関する研修会を実施する。
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成・配布	自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを医療機関、相談機関等に配布する。
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者等支援にかかる連携マニュアル等の配布	救急医療機関に搬送された自殺未遂者のケアフローチャートなど、患者・家族を適切に支援し、様々な分野の相談機関につなげる連携マニュアル等を医療機関、相談機関等に配布する。

■慢性疾患等の重篤患者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等へのピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。また、令和7年度に引き続き、病院内での相談支援の充実を目的としたピアサポーターの養成講座を実施するほか、新たに養成したピアサポーターを活用し、病院内でのピアサポート実施回数の増を予定。
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会（集い）を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。

■生活困窮者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	地域共生推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画課	高校生世代への学習・相談支援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施。

■多重債務者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「多重債務法律相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会、法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。
スポーツ市民局	消費生活課	高齢消費者等見守り支援講座（出張講座）	消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る福祉関係事業者などに対し金融トラブル、悪質商法など消費者問題に関する講座を開催。

■DV被害者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	女性が家庭や職場、学校、地域などで直面するさまざまな悩みや問題を受け止め、解決に向けて自らが力を発揮していけるよう、専門相談員による相談を実施。（電話、LINE、面接、専門（法律相談））
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。

■児童虐待被害者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメール、LINEによる相談を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業	産後ケアを必要とするすべての方を対象に、助産所等における宿泊、通所による支援、または助産師による訪問支援（いずれも母体ケア、乳児ケア）を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧
＜いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	【新規】 被児童虐待経験者への支援	過去に児童虐待を受けた経験がありながらこれまで公的支援につながらなかった者を主な対象とした相談支援等を実施する。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。
子ども青少年局	子ども福祉課	乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	乳児院に専任の育児指導担当職員を配置し、家庭訪問による養育に関する相談や、乳児院の機能を活かした支援等を通じて、養育に関する負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の再発防止及び未然防止につなげる。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。また、ヤングケアラーなど、生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくために、教育と福祉双方向からのアプローチを強化。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待等の問題解決のため、全市各区レベルの連絡調整、情報交換を実施するとともに、電算システムを活用して社会福祉事務所、児童相談所、保健センター等の情報共有を迅速・的確に実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。

■犯罪被害者等

担当局	担当課	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	人権施策推進課	名古屋市犯罪被害者等支援	犯罪被害者等基本法と名古屋市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、犯罪被害者等に対する支援を実施。

■災害被災者

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	災害時こころのケア対策	大規模な震災等に備え、①他県の被災地への派遣の際、②名古屋で罹災した際、それぞれの場合に適切に対応できるよう体制整備を図る。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時等に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

■複合的なリスク要因

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	自殺対策連絡協議会	自殺対策の取組みに関して関係機関および民間団体等との意見交換および意見聴取を行い、本市における自殺対策を総合的に推進するため、名古屋市自殺対策連絡協議会を開催する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議	自殺対策に関する相談機関の連携強化を図るための会議を開催する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策推進本部	自殺対策に関する諸施策の調整及び推進、情報の収集及び連絡、その他自殺対策の総合的な推進のため、副市長を本部長、関係局長を本部員とする「名古屋市自殺対策推進本部」を設置する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策庁内連絡会	庁内関係部署が相互に連携するための課長級職員による「名古屋市自殺対策庁内連絡会」を設置する。
健康福祉局	健康増進課	地域自殺対策推進センターの設置	地域の自殺の実態把握、情報収集・分析・提供、人材育成、関係機関等の連絡調整等を行うことを目的とした地域自殺対策推進センターを設置する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策の専任職員の配置	いのちの支援を担当する専任職員を配置する。
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成・配布	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成・配布する。（令和8年度～ ウェブサイト「こころの絆創膏」の中で展開）
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答、メンタルヘルスチェック機能等を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。
健康福祉局	健康増進課	SNS地域連携包括支援事業	専任職員を配置し、国が実施する機関SNS相談事業者と連携して、地域のネットワークを活用しつつ、相談者の相談内容に応じた具体的かつ継続的な支援を実施する。
健康福祉局	健康増進課	【拡充】子ども・若者の自殺危機対応チームの設置	子ども・若者の自殺対策を推進するための危機対応チームを設置し、自殺防止対策の検討や自殺リスクの高い子ども・若者への危機介入の強化につながる取組を行う。また、自殺危機にある子ども・若者を把握したときの初動の対応をガイドするツールの作成、家族支援等に関する専門家をチームに追加し、体制強化を図る。
健康福祉局	地域共生推進課	重層的支援体制整備事業	各相談支援機関が関係機関と連携して包括的相談支援を行うとともに、区ごとに設置した包括的相談支援チームが、多機関協働の支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、社会参加に向けた支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施。
スポーツ市民局	男女平等参画推進課	名古屋市にじいる相談（旧「名古屋市セクシュアル・マイノリティ相談」）	性的少数者の当事者や周りの方々を対象とした相談を実施。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

※その他自殺防止に関する対策

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	各種統計分析	名古屋市衛生研究所において、本市における自殺に関連する統計の分析を実施する。
健康福祉局	環境薬務課	毒物劇物取締事業	毒物劇物について保健衛生上必要な取り締まりをするため、毒物劇物販売業者等に対し、毒物劇物の交付制限、譲渡手続、盗難・紛失防止措置等について監視指導を実施する。
健康福祉局	環境薬務課	医薬品販売業等監視事業	医薬品の大量入手を防ぐため、医薬品を販売する事業者に対し、法令遵守するよう監視指導を行う。
交通局	駅務課	地下鉄の可動式ホーム柵の整備	鶴舞線可動式ホーム柵の製造及び設置を行う。

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン（第2次）掲載施策>

（3）自死遺族に対する支援

担当局	担当課	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談（面接）を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	自死遺族カウンセリング	自死遺族相談を利用した方のうち、継続的なこころのケアが必要な方に、市内大学の心理学研究室等に委託し、無料カウンセリングを実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	自死遺族向けリーフレットの作成・配布	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成・配布し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。
健康福祉局	健康増進課	自死遺族支援セミナー	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情や生きづらさ、留意した方が良いこと等について学ぶセミナーを実施する。

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<職員を対象としたメンタルヘルス対策事業>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
総務局	安全衛生課	職員研修（階層別研修等）	【対象】職員 【内容】メンタルヘルスに関する知識等の習得を図るための研修
総務局	安全衛生課	職場講習会	【対象】各所属職員 【内容】産業医等、産業保健スタッフを講師とする各所属の要望に合わせた講習会
総務局	安全衛生課	心とからだの健康相談	【対象】職員、職場の上司など 【内容】産業医等、産業保健スタッフによる相談
総務局	安全衛生課	リフレッシュ相談	【対象】入庁2・4年目職員、課長補佐級昇任者等 【内容】現在の心身の状況等について、保健師又は心理職による面接を行い、メンタルヘルス不調の予防及び早期発見につなげるもの
総務局	安全衛生課	ストレスチェックに基づく面談及び医師による面接指導	【対象】職員 【内容】職員の心理的負担の程度を把握するための検査を実施し、検査結果を知らせることによって職員自身のセルフケアに役立てるとともに、必要に応じて産業保健スタッフによる面談及び医師による面接指導を実施
総務局	安全衛生課	通常業務における職員の惨事ストレス等対策	【対象】職員 【内容】通常業務で事故、事件等による惨事ストレスや業務による強度なストレスを原因として心身の不調に陥った職員に対し、上司等が本人の状態等を把握するとともに、必要に応じて心理職・産業医等の面接を実施する。また、職員研修等の機会を通じて普及啓発を実施
総務局	安全衛生課	職員のこころいきいきプラン2028～名古屋市職員心の健康づくり推進計画～	【対象】職員 【内容】令和6年4月策定の「職員のこころいきいきプラン2028～名古屋市職員心の健康づくり推進計画～」(計画期間：⑥⑦⑧⑨⑩)に基づき、職員(市長部局)のメンタルヘルス対策を今後も継続的かつ計画的に推進
環境局	職員課	職員研修	【対象】環境局職員 【内容】メンタルヘルスケア、ストレスケアについて、職員研修の機会に実施
環境局	職員課	保健師による相談	【対象】環境局職員 【内容】局保健師による巡回健康相談の実施、メール・電話相談、面談等の実施
上下水道局	安全衛生課	保健師による相談	【対象】上下水道局職員 【内容】局保健師による相談(身体相談含む)
上下水道局	安全衛生課	上下水道局メンタルヘルス研修(階層別研修)	【対象】上下水道局職員 【内容】役職者のラインケア、各職員のセルフケア、ストレスチェックの活用・職場環境改善等
上下水道局	安全衛生課	衛生講話	【対象】課公所又は部単位の職員 【内容】各所属の要望に合わせた産業医による講習(メンタルヘルスケア等)
上下水道局	安全衛生課	外部相談窓口の開設	【対象】上下水道局職員とその家族 【内容】臨床心理士・精神保健福祉士による無料相談(電話・メールは無制限、面談は5回まで)、及びミニ研修

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<職員を対象としたメンタルヘルス対策事業>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
上下水道局	安全衛生課	ストレスチェックの実施	【対象】上下水道局職員 【内容】局職員のセルフケアの一助とし、また職場ストレスの傾向分析等に活用するため、調査票を用いたストレスチェックを実施し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施
交通局	労務課	職員研修（階層別研修）	【対象】交通局職員 【内容】各研修時に階層、役割に応じたメンタルヘルスに関する知識等の習得を図る
交通局	労務課	心とからだの健康相談窓口	【対象】職員、職場の上司など 【内容】産業医、臨床心理士及び保健師による相談
交通局	労務課	ストレスチェックの実施	【対象】交通局職員 【内容】調査票を使用し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面接を実施
消防局	職員課	惨事ストレスに係る啓発	【対象】消防局職員 【内容】惨事ストレスを受ける可能性が高い事案に対応した隊員に対し、事案終了後に産業保健スタッフによるストレスケアを実施
消防局	職員課	消防学校教育におけるメンタルヘルス講義	【対象】消防学校初任科生、課長補佐昇任選考合格者、階級昇進試験合格者（消防司令補・消防士長） 【内容】メンタルヘルス及び惨事ストレスのケアの講義を実施
消防局	職員課	保健師、心理師による相談	【対象】職員、職場の上司など 【内容】保健師、心理師による相談
消防局	職員課	消防職員安全衛生研修会	【対象】東海三県下の消防職員 【内容】惨事ストレス対策の研修会を実施
消防局	職員課	ストレスチェック制度	【対象】職員 【内容】職員の心理的負担の程度を把握するため、調査票による検査を実施し、結果を知らせることにより職員自身のセルフケアに役立てるとともに、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施
教育委員会	教職員課	安全衛生セミナー（管理職・担当者等研修）	【対象】管理監督者（校長・園長・教頭・事務長）、学校事務職員、衛生管理（担当）者、異動1・2年目の教員・学校事務職員、 【内容】各々の役割に応じて、メンタルヘルスに関する知識等の習得を図る
教育委員会	教職員課	健康教室（一般教職員講演会）	【対象】教職員 【内容】メンタルヘルス及び身体健康の増進に資する講演（各1回）
教育委員会	教職員課	衛生講話	精神疾患等に対する理解を深める内容や手軽にできるストレス対処方法について、各学校・幼稚園にて学校産業医・学校衛生管理医師・臨床心理士による講話を実施
教育委員会	教職員課	相談	メンタルヘルスに関する保健師の面接・電話・メール相談（随時） 精神科医面接相談、臨床心理士による定期面接相談・夏季休業期間中の相談（予約制）

(参考資料2)

令和8年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧
＜職員を対象としたメンタルヘルス対策事業＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
教育委員会	教職員課	教職員安全衛生だより	毎月文書掲示板にて全校・園配信
教育委員会	教職員課	ストレスチェック	【対象】教職員 【内容】ストレスチェック
教育委員会	教職員課	名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画【第三次】	【対象】教職員 【内容】「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第三次）」（計画期間：④⑤⑥⑦⑧）に基づき、メンタルヘルス対策を今後も継続的かつ計画的に推進